

## 大和銀ホールディングス ディスクロージャー誌 2002



## "りそな"は・・・・

#### りそなグループ経営理念

- ① 地域金融機関の連合体として、わが国を代表する 「スーパー・リージョナル・バンク」を目指します。
- ② お客様と共鳴し、地域に密着した信頼されるパートナーとして、ともに発展することを目指します。
- ③ 健全・透明な経営を行い、企業価値の最大化に努めます。

# Super Regional Bank Group ・・・・スーパー・リージョナル・バンク・グループ







「りそな」は、"resona=共鳴する、響きわたる"という意味のラテン語がも とになっています。

私たち金融機関の原点は、お客様との強い結びつきにあります。これまで 培ってきた信頼関係をもとに、ともに響きあい、共鳴しあうことで、さらに絆を 強固なものにしていきたい、という思いをこの言葉に込めました。

シンボルマークは、りそな(Resona)のRとグループのキーワードである リージョナル(Reginal)のRが共鳴しあう様子をデザインしたもの。全体を 正円でまとめることで、安心感、信頼感を表現しています。

グループカラーでは、メインカラーのグリーンで「やさしさ」「透明」等を、サ ブカラーのオレンジで「親しみやすさ」「暖かさ」等を表しました。

## これまでの経営統合の経緯と現状

株式会社大和銀ホールディングスは、平成13年12月12日に株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行および株式会社奈良銀行の3行の株式移転により、銀行持株会社として設立されました。その後、平成14年3月1日には会社分割により大和銀行の年金・法人信託部門の信託財産を引き継いだ大和銀信託銀行株式会社が営業を開始しました。同日には、大和、近畿大阪、奈良の3行に続いて経営統合に参加することとなった株式会社あさひ銀行が、株式交換制度を利用して完全子会社となりました。そして4月には、「スーパー・リージョナル・バンクの創造」という理想の実現に向かい邁進していくという決意を込め、グループの名称を「りそなグループ」とすることと決定しました。今後、グループ各行の名称も傘下銀行再編等を踏まえ、順次、「りそな」を冠した商号に変更していく予定です。

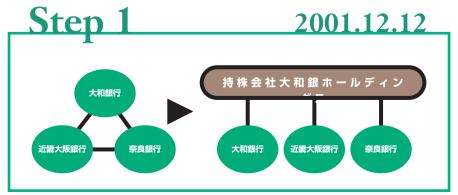
当グループは、大和銀ホールディングス、国内連結子会社44社、海外連結子会社10社および持分法適用関連会社9社で構成され、銀行信託業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務など、幅広い金融サービスを提供しています。

#### 実施/開始済みの主な業務提携等の内容平成14年6月末現在)

特に注記のないものは大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行、あさひ銀行(以下4行」という)で実施しております。

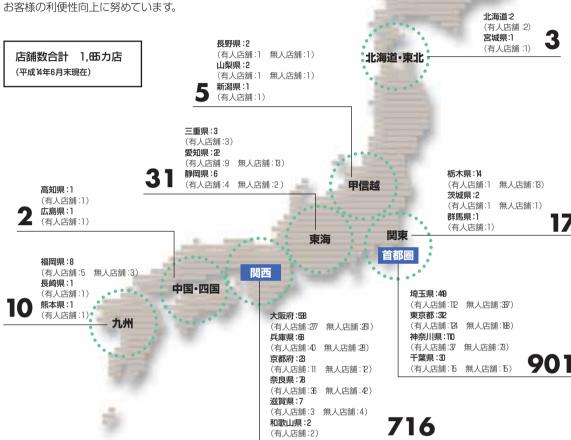
提携分野	内 容	実施(開始)時期
ATM	· 4行間でATMの他行利用手数料を無料化	平成13年11月
	· 4行間でATMによる相互振込に本支店宛振込手数料を適用	÷ 700年11月
預金業務	・りそなグループ定期受付サービス「フリーアクセス」の取扱開始(4行間で代理店契約を締結)	平成14年6月
投資信託業務	・グループ専用投資信託「愛称:ユニトピア」の新規設定(販売期間: 平成13年12月3日~26日)	平成13年12月
	・投資信託セミナーの共同開催	平成14年1月
	・グループ専用投資信託「愛称:ニュートロン」の新規設定	平成14年3月
	・グループ専用投資信託「愛称:ユニトピアプラス」の新規設定(募集期間:平成14年5月13日~6月13日)	平成14年5月
住宅ローン業務	·4行共同「住宅ローン金利優遇キャンペーン」の実施(平成13年12月12日〜14年3月28日)	平成13年12月
	・4行共同商品「借り換え専用住宅ローン」の取扱開始	平成13年12月
	・住宅金融公庫との協調住宅ローン「すまい・るパッケージ」を取扱開始	平成14年4月
	・共同住宅ローンセンターを開設(大和銀行、近畿大阪銀行、あさひ銀行)	平成14年4月
プライベート	・遺言信託・遺産整理業務の業務提携開始	₩. 10
バンキング業務	・相続・遺言セミナーの共同開催	平成14年 1月
法人取引	・上場支援勉強会を共同開催	平成14年 1月
	・M&Aセミナーを共同開催	平成14年2月
	・ワールドカップキャンプ地向け天候デリバティブ取扱(大和銀行、あさひ銀行)	平成14年4月
	・地域別融資ファンド「リージョナる」の取扱開始(平成14年6月3日〜15年3月末)	平成14年6月
年金信託業務	・大和銀信託銀行と大和銀行、近畿大阪銀行、あさひ銀行が信託代理店契約締結	W # W T 0 P
	・確定拠出年金制度(個人型)の共同推進開始	平成14年3月

#### 統合までのステップ



## ネットワークから見た、スーパー・リージョナル・バンク・グループ 日本の2大経済圏である首都圏、関西圏におけるバランスのとれたネット ワークを生かし、それぞれの地域に密着し、地域になくてはならない「ス

ーパー・リージョナル・バンク」として、中堅・中小企業や個人の お客様の利便性向上に努めています。

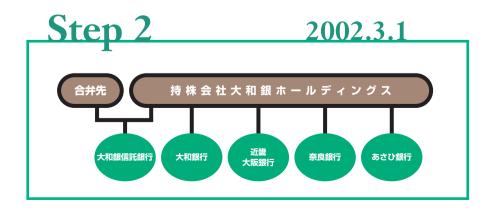


#### 国内ネットワーク

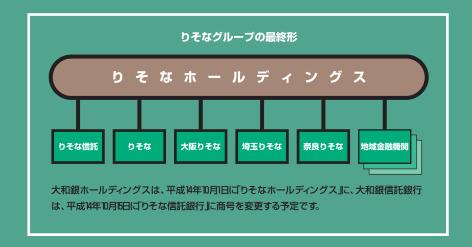
(平成14年6月末現在)

	大和	近畿大阪	奈良	あさひ	合計	首都圏	関西圏
有人店舗数	183	186	25	297	691	288	359
無人店舗数	257	44	32	661	994	613	347
店舗数合計	410	230	57	958	1,685	901	716

- (注)1. 有人店舗は本支店、出張所の合計(代理店2店舗を含む)。 2. 無人店舗は共同設置のものを除く。
  - 無人店舗は共同設置のものを除く。
     首都圏:東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県
  - 3. 自都督·宋尔都、埼玉宗、神宗川宗、丁朱宗 関西圏:大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県







私たちは、お客様との強固な絆により、 地域に根ざし、地域とともに発展する 「地域金融機関の連合体」を 築き上げていきます。

それは、お客様との強い結びつき

## ・・・・・スーパー・リージョナル・バンク・グループ

私たちは、「地域金融機関の連合体上して新たなビジネスモデルの構築を目指しています。具体的には、「りそなホールディングス」の下、傘下銀行を地域ごとに統合・再編し、特定の地域を営業基盤とする「地域銀行上、それ以外の店舗を承継する「りそな銀行」を設立します。各地域の特性に応じた営業を展開する一方で、グループー体となった運営により、従来よりも広範で質の高いサービスを実現する。りそなが目指す「連合体」には、このような意味があります。

地域銀行としては平成5年3月に、埼玉地区のすべての顧客層を対象に「埼玉りそな銀行」を設置し、お客様のニーズによりきめ細かく対応していきます。大阪地区および奈良地区においても、平成6年度以降、りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行の間で再編を実施し、「大阪りそな銀行」および「奈良りそな銀行」を設置する方向で準備を進めています。さらに、「スーパー・リージョナル・バンク構想」の拡大に向けて、積極的に他の地域金融機関にりそなグループへの参画を働きかけていきます。



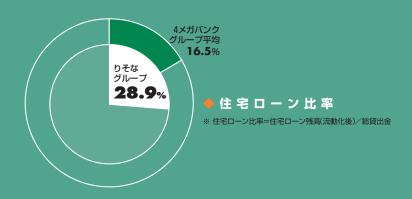


皆様とのつながりをより強く、より深く。 私たちは、質の高い金融サービスや 信託のノウハウと、地域に密着した お客様とのリレーションを融合しました。

## "りそな"は・・・・・・

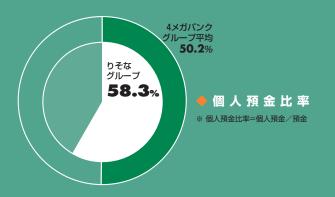
私たちが目指す「スーパー・リージョナル・バンク」は、都市銀行の持つ質の高い金融サービスや信託業務に関するノウハウと、地域銀行の持つ地域に密着したお客様とのつながりとを融合した金融グループであり、これは従来のメガバンクやリージョナルバンクとは異なる経営スタイルです。たとえば、個人のお客様には、住宅ローンやさまざまな資産運用のご相談、シルバー取引などライフステージに応じた、わかりやすく使い勝手の良い金融サービスをご提供いたします。一方、法人のお客様に対しては、企業の成長段階に応じた最適な商品、サービス、ソリューションでお応えします。

グループ各行は、それぞれの地域特性に応じた地域密着の 営業を行います。また、デリバティブや不動産などの専門的な サービスの機能は「りそな銀行」に、年金・法人信託業務は「りそ な信託銀行」に集約し高度化することで、グループすべてのお客 様に対する共通プラットフォームとして活用していきます。

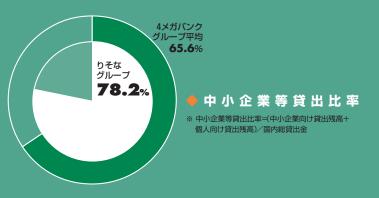


### それは、地域に欠かせない存在であること

## ・・・・・スーパー・リージョナル・バンク・グループ







・計数は平成14年3月末時点 ・4メガバンクグループ平均は各行比率の単純平均による。 ・りそなグループの比率は傘下4行(大和・近畿大阪・奈良・あさひ)の合算計数に基づき算出。

## ごあいさつ



取締役社長 勝田 泰久

取締役会長 海保 孝

取締役副社長 梁瀬 行雄

"りそな"は、私たちの決意です。

これまでの皆様のご支援とご協力に心から感謝し、

「第二の創業」ともいうべき大きな改革に積極的に取り組んでまいります。

皆様には、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

私たちは、これまでにないまったく新しいスタイルの金融グループを目指し、「りそなグループ」として新たなスタートを切りました。

私たちの理想は、メガバンクでもなく、リージョナルバンクでもない、地域に根ざした金融機関の連合体として、わが国を代表する「スーパー・リージョナル・バンク」を創造することです。

私たちグループは、これまでも中堅・中小企業や個人のお客様の視点にたち、地域に密着した営業を行ってまいりました。さらに今般の経営統合により、グループの総力を結集し、それぞれが得意とするリテール業務や信託業務における強みを融合することで、一層質の高い金融サービスをご提供することが可能となりました。

本誌により、私たち「りそなグループ」が目指す姿に向けてどのように行動していくのかを皆様にご 理解いただければ幸いです。

厳しい経営環境下ではありますが、地域に密着した信頼されるパートナーとして皆様と共に響き、共に発展することを目指し、また、健全で透明な経営を行い企業価値を最大限に高めるため、グループ役職員一同は、さらに努力を重ねてまいります。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

取締役会長 海保 孝

取締役社長 勝田 泰久

取締役副社長 梁瀬 行旅

## 本誌のロードマップ



「地域に存在感のある銀行」となるためには、商品・サービスの充実や収益力の 強化はもとより、経営内容の積極的なディスクロージャーが不可欠と考えており ます。こうした観点にたって、本ディスクロージャー誌では、当社の考え方や経営 戦略、業績、さらに主なトピックスなどについてもわかりやすく掲載いたしまし た。



**▶ P6**− ごあいさつ

8



► P10- トップメッセージ





- ► P18 平成74年3月期の業績について
- ▶ P19- グループの健全性向上に向けた 取り組みについて



- P24- グループのリスク管理体制に
- P28- グループの内部監査体制に ついて
- ► P29- グループのコンプライアンス 体制について



- P30- 経営トピックス
- ▶ P31 業務提携トピックス
- ▶ P32- りそなグループの業務提携



► P33 – 財務セクション

## トップメッセージ

## 皆様に、私たち「りそなグループ」の現状とこれからについてご説明いたします。

私たち「りそなグループ」は、「わが国を代表するスーパー・リージョナル・バンクの創造」という理念に基づき経営統合しました。当グループは、他のメガバンクやリージョナルバンクとは違う、今までにない、まったく新しいビジネスモデルを掲げた金融グループです。ここでは、私たち「りそなグループ」の現状と目指すべきグループの姿、課題、戦略などについて、皆様にご説明申し上げます。

## **Ouestion**

これまでの統合を振り返ってどのように評価していますか。

平成11年2月、大和銀行、近畿銀行および大阪銀行(平成12年4月に合併し、現近畿大阪銀行)3行は持株会社設立による経営統合も視野に入れた戦略的提携に合意しました。平成12年10月に

は大和銀行、近畿大阪銀行に奈良銀行が加わり、平成13年8月、3行はそれまでの戦略的提携をさらに発展・拡大させるために、持株会社の設立による経営統合を行うことで基本合意し、同年12月12日に大和銀ホールディングスを設立しました。

また、平成13年2月には、大和銀行と近畿大阪銀行は経営破綻した「なみはや銀行」の営業を譲り受けました。この結果、「なみはや銀行」の店舗を135カ店(うち67カ店は2行の最寄りの店舗に統合)、従業員を約1,000人引き継ぎ、グループの営業基盤を強化するとともに地域金融の安定化に努力してまいりました。

さらに、平成13年9月には、グループの経営統合理念に賛同したあさひ銀行と経営統合することで基本合意し、本年3月1日にあさひ銀行がグループに参加しました。また、同日、大和銀行の年金・法人信託部門を分社化した大和銀信託銀行が営業を開始しました。

あさひ銀行がグループに参加したことにより、関西圏・首都圏のネットワークを充実させることができ、お客様の利便性が飛躍的に向上しました。また、長年にわたって蓄積された高度な信託業務と地域に根ざしたリテール業務のノウハウの融合により、お客様に一層質の高い金融サービスをご提供することが可能になりました。

これらの経営統合の効果を早期に実現するため、りそなグループは、さまざまな分野での業務提携や人材交流などを積極的に進めています。一方、経営の合理化につきましても、お客様の利便性の確保に努めつつ、一層の効率化に取り組んでいます。このように、りそなグループは「スーパー・リージョナル・バンク」の創造に向け、着実かつ手応えのあるスタートを切ることができたと考えております。



りそなグループが目指す姿と今後の見通しに ついて説明してください。

私たち「りそなグループ」は、地域金融機関の連合体として、わが 国を代表する「スーパー・リージョナル・バンク |の創造を目指して います。

この実現に向かって、一層の利便性向上と効率的な業務運営のために、銀行部門の再編ならびに信託 部門の統合を行い事業を再構築するとともに、グループ各行のノウハウを融合し、お客様に高度なサー ビスを提供できる体制を整備しています。

銀行部門の再編については、「地域金融機関の連合体」という新たなビジネスモデルの構築を目指し て、平成15年以降、大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行およびあさひ銀行の店舗等を地域ごとに統合・ 再編し、特定の地域を営業基盤とする「地域銀行」と、その機能を補完しつつ広域に展開する「広域銀行」 に再編します。

信託部門については、大和銀信託銀行の基盤強化、機能強化を図りつつ、グループ内の重複業務を整 理し、グループ共通のプラットフォームとして金融サービスの向上を図ります。

また、これらの事業再編と並行して、重複拠点の統廃合、人員の削減、関連会社の統合・再編、システ ム統合など、業務の効率化を積極的に進めます。

さらに、りそなグループでは、これら事業の再構築を円滑に進めるため、グループを統括する持株会 社である大和銀ホールディングスに傘下銀行の企画・管理に係る本部機能を集約し、効率的にグループ の一体的な運営が図れる体制を整備していきます。

これら事業の再構築により、お客様の利便性とサービスの向上を図りつつ営業基盤強化と業務運営 の効率化を進めることで、りそなグループの収益力は大きく改善し、財務体質の強化につながるものと 考えています。

では、目指す姿を実現するためのグループ戦略の 柱と業績目標は。 りそなグループの各行は、これまでも中小企業や個人のお客様 の視点にたち、地域に密着した営業を展開してまいりました。こ れからも当グループは、中小企業や個人のお客様を中心としたリ

テール業務に特化するという戦略の柱は変わりません。むしろ、銀行部門の再編により、これまで以上 に地域に根ざしたきめ細かい営業を行うことが可能となります。

また、グループのもう1つの特長である信託部門についても分社化・合弁化により機能強化・基盤強化を図るとともに、グループの共通のプラットフォームとして活用することでサービスの向上を図ります。このように、りそなグループは得意分野と地域に特化するという基本戦略のもと、銀行部門の再編、それによる業務の効率化等を行うことにより、平成18年3月期には、グループの業務純益4,440億円、ROE(業務純益ベース)約28%、経費率約50%の達成を目指します。



グループ戦略の中核である銀行部門の再編は どのように進めていきますか。 平成15年以降、順次、傘下銀行の銀行部門を再編成いたします。 具体的には、大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行およびあさひ 銀行の店舗等を地域ごとに統合・再編し、特定の地域を営業基盤

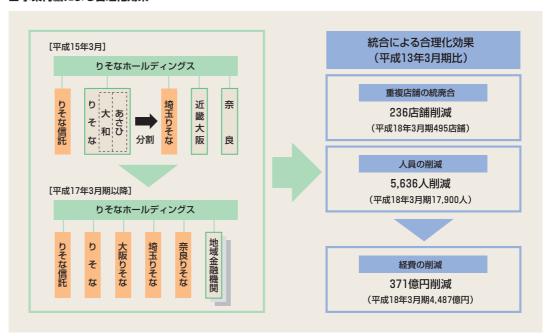
とする「地域銀行」と、その機能を補完しつつ広域に展開する「広域銀行」を設置します。

まず、平成15年3月をめどに、大和銀行とあさひ銀行の店舗等を統合・再編し、「埼玉りそな銀行」と「りそな銀行」を設置します。埼玉りそな銀行は、あさひ銀行の埼玉県内の店舗等を承継する銀行として設置します。一方、りそな銀行は、大和銀行とあさひ銀行の合併により設置し、大和銀行およびあさひ銀行の店舗のうち、埼玉りそな銀行が承継する店舗以外の全店舗を承継します。埼玉りそな銀行は、埼玉地区の全顧客層を対象として地域に密着した営業を展開し、お客様のニーズにきめ細かく対応するとともに、りそな銀行や大和銀信託銀行との連携により、これまで以上に広範で質の高いサービスを提供してまいります。りそな銀行は、大和銀行およびあさひ銀行の専門的サービスに係る機能を集約して高度化を図ることにより、グループの共通プラットフォームの1つとして、グループのすべてのお客様にこうしたサービスを提供できる体制を整備します。

大阪、奈良地区においても平成17年3月期以降、りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行の間で再編し、「大阪りそな銀行」「奈良りそな銀行」を設置する方向で検討を進めていきます。

各銀行が地域ごとの特性に応じたきめ細かな営業を展開するとともに、大和銀信託銀行も含めたグループ内の機能補完により、お客様に質の高いサービスをご提供できる体制を構築します。

#### ■事業再編による合理化効果



リテール業務においてグループの強みをどのよう に発揮していきますか。 リテール業務は、りそなグループが最も重要と考え、また、同時 に最も得意とする業務です。地域密着の業務運営を基本とし、お 取引先とのリレーションシップを重視したきめ細かい対応を行う

とともに、グループ各行が有するリテール業務に関するノウハウ等をグループで共有、融合させることにより、質の高い金融サービスを提供してまいります。特にローン事業、中小企業取引、投資信託販売の強化等に努めます。

まず、ローン事業については、住宅取得をはじめとしたお客様のさまざまな資金ニーズにお応えするため、各種ローン商品のサービス向上に取り組みます。特に住宅ローンは、りそなグループにおける最重点商品として位置づけ、競争力のある商品の提供やサービスの向上を図ることで、住宅ローンにおけるトップブランドを確立します。

中小企業取引については、「中小企業サポートセンター」「ビジネスサポートセンター」の積極活用などによる支援強化、M&A、株式公開支援、ベンチャー企業支援、そのほか、営業情報提供や新規事業提案等のコンサルティング機能の強化を積極的に行っていきます。

投資信託の販売については、投資信託の販売窓口をほぼグループ全店に拡大し、インターネット等のダイレクトチャネルの活用による販売チャネルの拡大も実施します。また、投資信託商品の企画・開発機能を持株会社に集約することでノウハウや情報を一元化するとともに、グループで販売商品を共通化することにより、個別銀行では容易にできなかった専用ファンドの組成が可能となるなど、多様化するお客様のニーズにお応えします。

■業界最高水準を目指す業務 (平成19年3月期をめどとして、以下の項目について業界最高水準を目指しています。)

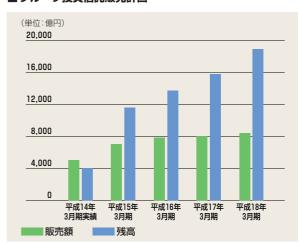
業務分野		平成19年3月期の目標	平成14年3月末実績(順位)	
住宅ローン       個人分野       遺言信託		住宅ローン年間実行額2兆円	年間実行額1.2兆円	
		遺言信託年間受託件数1,000件	年間増加件数217件(5位)	
	シルバー取引	年金受皿口座数120万件	受皿口座数103万口座(1位)	
	成長支援	新興3市場への公開支援先数 公開関与シェア30%	_	
法人分野	中小企業取引基盤	中小企業等貸出比率80%(主要銀行中No.1)	中小企業等貸出比率78.2%(1位)	
	年金信託	中堅・中小企業の企業年金受託件数 幹事シェア40%※	幹事シェア28%(1位)※	
	十亚同元	企業年金年間残高増加額6,500億円	_	

※シェアは信託銀行内でのシェア

#### ■グループローン事業の強化



#### ■グループ投資信託販売計画



#### 信託部門の強化について説明してください。

まず、年金·法人信託業務については、業務の特性に応じた独自 の運営を可能とし、一層の専門性の強化と収益責任の明確化を 図るため、大和銀行の年金·法人信託部門を分社化し、平成14

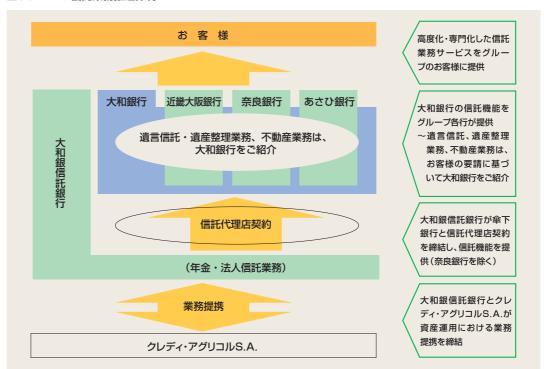
年3月に「大和銀信託銀行」として営業を開始しました。さらに、同月、大和銀信託銀行の一層の基盤強化、機能強化、ひいては、グループ全体の金融サービスの向上を図るため、大和銀ホールディングスが保有する大和銀信託銀行の株式の一部を、国内金融機関12社およびフランス最大のリテールバンクであるクレディ・アグリコルS.A.の子会社でグループのアセットマネジメント部門を統括するセジェスパーに譲渡し、同信託銀行を合弁化しました。また、平成14年10月までにグループ内の重複業務を整理し、効率化とノウハウの融合を図るため、あさひ信託銀行を業務ごとに大和銀行と大和銀信託銀行に統合します。

今後は、グループ各行をはじめとする信託代理店機能の活用により、顧客基盤の拡大を目指します。 特に、あさひ銀行が大和銀信託銀行の信託代理店となって営業活動を行うことにより、同行のお取引先 からの新規の年金受託を拡大させていきます。

また、大和銀信託銀行はクレディ・アグリコル グループとの合弁化を通じて、同グループの運用ノウハウ等を活用し、運用力の強化を図ることにより、受託財産の増強を目指します。

一方、不動産業務、プライベートバンキング業務等については、大和銀行と他のグループ各行が連携体制を強化することで、グループのネットワークをフルに生かした効果的な推進体制を構築します。

#### ■ グループの信託業務推進体制のイメージ



統合によってもたらされる効果はどのように見込んでいますか。

まず、経営統合により、地域密着を基本とするリレーションシップの 強化、ノウハウの共有に加え、信託機能のさらなる拡充とグループ 協働体制の確立等を図り、平成18年3月期にはグループ全体で約

290億円のシナジー効果による収益増加を見込んでいます。具体的には、資金収益の増加134億円、不動産収益の増加80億円、投信収益の増加40億円、年金収益の増加25億円などを見込んでいます。

また、傘下銀行の再編による人員の削減、店舗の統廃合、システム統合などにより経費の大幅削減を 見込んでおり、平成18年3月期の経費は平成13年3月期に比べ、約370億円の削減となる4,487億円を目 指し、経費率は平成13年3月期の約62%から平成18年3月期には約12ポイント改善となる約50%まで引 き下げていく予定です。経営の合理化の具体策として平成18年3月末までに、まず店舗の効率化として グループ内での重複店舗を中心に236カ店を削減(平成13年3月末比)し、495カ店とする計画です。従業 員については、平成18年3月末までに約5,636人削減(平成13年3月末比)する計画としています。そのほ かにも、システム統合に伴う開発費や保守管理費等の一本化により、システム関連経費は、平成18年3 月期には平成13年3月期に比べ約160億円の合理化効果が見込まれます。

これらの統合効果により、平成18年3月期には、グループの業務純益4,440億円、ROE(業務純益ベース)約28%、経費率約50%の達成を目指しています。

## Question

資産の健全化についてはどのように考えていますか。

りそなグループが、株主の皆様ならびにお客様から真に期待され、 信頼されるためには、各傘下銀行が従来から進めてきた経営の合

理化をさらに徹底すると同時に、強固な財務基盤を構築することが重要な課題の1つであると考えております。このため、平成14年3月期決算においては、不良債権問題の終息に向けた対応と株価変動リスクの大幅な削減により、抜本的な財務の健全化を進めました。

不良債権の処理に関しては、平成14年3月期には、経営統合を踏まえグループ各行が共通の認識のもと従来以上に厳格な自己査定を実施し、あわせて要注意先債権の引当強化や大口問題先への抜本的対応など、グループ連結で一般貸倒引当金繰入を含め、1兆円を超える広義の不良債権処理を行いました。これにより、今後、大口与信先から想定外の貸倒れが発生するリスクはほぼ排除できたと考えています。さらに、平成14年3月期には、約9.100億円の保有株式を売り切るとともに、期末に時価が30%以上下落している銘柄についても、ほぼすべての銘柄を減損処理しました。この結果、株価変動リスクの大幅な低減を実現しました。

最後に、ガバナンス体制、経営透明性の確保に ついて説明してください。

当社の経営体制については、ガバナンス(経営の意思決定・監督) とマネジメント(業務執行)を分離して緊張感ある体制を確保して おります。

具体的には、取締役は、執行役員を兼任する取締役を除きマネジメントを離れ、ガバナンスに専念す る一方、マネジメントは執行役員が担当しています。現在は、執行役員を兼任する取締役は、社長、副社 長、常勤取締役4名の合計6名ですが、将来的にはこのうち常勤取締役2名程度を社外取締役と入れ替 え、その執行権限は専任の執行役員に引き継ぐことも検討していきます。

また、当社の組織を経営企画部門、営業企画部門、経営管理部門、業務管理部門、業務監査部門の5 部門に分け、基本的に各部門をそれぞれ執行役員が統括する体制とすることにより、牽制機能を確保し ました。

さらに、当社とグループ各行との牽制機能を確保するため、傘下銀行の再編後をめどに、当社の社長、 副社長がすべての傘下銀行の非常勤取締役を兼職し、傘下銀行の頭取・社長は、当社の非常勤取締役を 兼職する方向で検討しています。

以上のとおり、当社では責任ある経営体制を確立するとともに、皆様にグループの実態を正確にご認 識いただけるよう、適時、適切な情報開示に努めていく方針です。

平成14年7月

勝田泰久 取締役社長

## 平成14年3月期の業績について

#### 損益の状況

平成14年3月期の連結損益については、経常収益が1兆3,613億円となりました。

内訳をみますと、貸出金利息を中心とした資金運用収益が8,148億円、役務取引等収益が1,881億円 などとなっております。

経常費用は、2兆5,214億円となりました。これは、今般の経営統合を踏まえ、財務体質強化が最優先課題であるとの認識に基づき、平成15年3月期以降における収益基盤を磐石なものとするため、傘下銀行各行とも不良債権の抜本的な処理や株式ポートフォリオの改善を目指した含み損の保守的な処理等を行ったためであります。

この結果、経常損失は1兆1,601億円、当期純損失は9,318億円となりました。

また、当社単体の損益状況は、営業収益21億円、経常利益3億円となりましたが、子会社である大和銀信託銀行の合弁化のために株式の一部を内外金融機関に売却したことによる売却益289億円を特別利益に計上したため、当期純利益は199億円となりました。

#### 資産・負債・資本等の状況

連結ベースの総資産は44兆9,524億円となりました。

貸出金が30兆212億円、有価証券が6兆8,643億円などとなっております。なお、貸倒引当金は1兆549 億円であります。

一方、預金と譲渡性預金をあわせた資金量は34兆6,783億円となりました。

また、信託勘定につきましては、信託財産総額は25兆1,425億円となりました。主な内訳は金銭信託が8兆1,347億円、年金信託が6兆2,669億円などとなっております。

純資産は1兆2,890億円となりました。なお、連結自己資本比率は8.73%となりました。

#### 配当政策

平成14年3月期については、前記のとおり、傘下銀行各行において思いきった資産健全化に取り組んだ結果、大幅な損失を計上することとなりました。このため、誠に遺憾ではありますが、財務体質の強化を最優先課題ととらえ、普通株式の配当は見送らせていただきました。なお、優先株式については所定の配当をさせていただきました。

#### ■連結損益の概要

(単位:億円)

	平成14年3月期
(平成13年4月1日から平	成14年3月31日まで)
経常収益	13,613
経常費用(△)	25,214
経常損失	11,601
特別利益	120
特別損失(△)	257
税金等調整前当期純損失	11,737
法人税、住民税及び事業税(△)	149
法人税等調整額(△)	△2,564
少数株主損失	4
当期純損失	9,318

#### ■単体損益の概要

(単位:億円)

(平成13年12月12日から平	平成14年3月期 成14年3月31日まで)
営業収益	21
営業費用(△)	17
営業利益	4
営業外収益	0
営業外費用(△)	1
経常利益	3
特別利益	289
税引前当期純利益	292
法人税、住民税及び事業税(△)	103
法人税等調整額(△)	△9
当期純利益	199
当期未処分利益	199

## グループの健全性向上に向けた取り組みについて

当社は、「健全・透明な経営を行い、企業価値の最大化に努める | ことを経営理念とし、 当グループの経 営の健全性向上に取り組んでおります。

平成14年3月期においては、今般の経営統合を踏まえ、財務体質強化が最優先課題であるとの傘下銀 行の共通認識に基づき、平成15年3月期以降の収益基盤を確固たるものとすべく、「不良債権問題」の終 息と「株価変動リスク」の大幅な低減に取り組みました。

#### 平成14年3月期の不良債権処理の実績

不良債権処理につきましては、潜在的な与信リスクを排除するために一層厳格な自己査定を実施するこ とで、大口与信先への対応を強化するとともに、幅広な引当を実施した結果、連結ベースの不良債権処 理額は9,013億円となりました。主な内訳は、貸出金償却3,492億円、個別貸倒引当金純繰入額3,756億 円、債権放棄665億円、(株)共同債権買取機構関連損失234億円、バルクセール等債権売却損失475億円 などで、これらに信託勘定の不良債権処理額40億円と一般貸倒引当金繰入額1,031億円を加えた広義 の不良債権処理額は1兆84億円となりました。

#### 開示債権について

自己査定の結果については、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(以下、「金融再生法」)に 基づく開示債権、および銀行法に基づくリスク管理債権をそれぞれ開示(元本補てん契約のある信託勘 定を含む)しています。

平成14年3月期における金融再生法に基づく開示債権は、4行合算\*ベースで、破産更生債権およびこ れらに準ずる債権4.424億円、危険債権1兆5.982億円、要管理債権1兆3.154億円の合計3兆3.561億円 となり、前期比8,790億円増加しました。また、上記債権に対する引当、担保・保証等による全体の保全 率は75.1%となっております。

リスク管理債権は、連結ベースで3兆4,587億円となり、4行合算ベースでは3兆3,006億円となりまし た。なお、貸出金に対する比率はそれぞれ11.52%、10.84%となっております。

※: 4行合算とは大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行、あさひ銀行の単体決算の単純合計です。

#### オフバランス化の実績について

破綻懸念先以下の債権について、平成14年3月期中に4行合算で7,169億円のオフバランス化を行いま したが、一層厳格な自己査定などにより、新たに1兆2,011億円発生したため、平成14年3月期のオフバ ランス化対象残高は2兆407億円となりました。

オフバランス化の進捗状況は、平成12年度上期以前発生分が60.7%、平成12年度下期発生分が32.2%、 平成13年度上期発生分が40.4%と順調に進捗しております。

#### ■不良債権処理の内訳(連結)

(単位:億円)

	平成14年3月期
不良債権処理額	9,013
貸出金償却	3,492
個別貸倒引当金純繰入額	3,756
	92
	665
買取機構宛債権売却損	142
特定海外債権引当勘定繰入額	△49
その他債権売却損	475
その他の不良債権処理額	438

#### ■金融再生法基準開示債権(4行合算)(元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後) (単位:億円)

	平成13年3月期	平成14年3月期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,309	4,424
危険債権	11,255	15,982
要管理債権	9,205	13,154
金融再生法基準開示債権 小計	24,771	33,561
正常債権	345,325	293,027
金融再生法基準開示債権 総合計	370,096	326,588

#### ■リスク管理債権の状況(連結)(元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後)

	リスク管理債権(平成14年3月期)	貸出金残高(期末残)に対する比率
破綻先債権	1,866	0.62%
延滞債権	18,913	6.30%
3ヵ月以上延滞債権	1,214	0.40%
貸出条件緩和債権	12,593	4.19%
合計	34,587	11.52%
部分直接償却実施額	10,227	

#### ■貸倒引当金等の状況(連結)

(単位:億円)

(単位:億円)

	平成14年3月期
一般貸倒引当金	3,445
個別貸倒引当金	7,088
特定海外債権引当勘定	15
貸倒引当金 合計	10,549
債権売却損失引当金	204
債権償却準備金	13

#### ■リスク管理債権に対する引当率(連結)

(単位:%)

	平成14年3月期
部分直接償却実施前	46.39
部分直接償却実施後	30.53

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

#### ■リスク管理債権の状況(4行合算)(元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後)

(単位:億円)

	平成13年3月期	平成14年3月期
破綻先債権	2,105	1,786
延滞債権	13,108	18,066
3ヵ月以上延滞債権	1,347	1,020
貸出条件緩和債権	7,865	12,133
合計	24,426	33,006
部分直接償却実施額	9,394	9,442

#### ■貸出金残高(期末残)に対する比率(4行合算)

(単位:%)

	平成13年3月期	平成14年3月期
破綻先債権	0.61	0.58
延滞債権	3.82	5.93
3ヵ月以上延滞債権	0.39	0.33
貸出条件緩和債権	2.29	3.98
合計	7.12	10.84

#### ■貸倒引当金等の状況(4行合算)

(単位:億円)

	平成13年3月期	平成14年3月期
一般貸倒引当金	2,132	3,264
個別貸倒引当金	4,575	6,512
特定海外債権引当勘定	70	22
貸倒引当金 合計	6,778	9,799
特定債務者支援引当金	466	_
債権売却損失引当金	653	204
債権償却準備金	16	13

#### ■リスク管理債権に対する引当率(4行合算)

(単位:%)

	平成13年3月期	平成14年3月期
部分直接償却実施前	49.24	45.36
部分直接償却実施後	29.72	29.73

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

#### ■オフバランス化の実績

破綻懸念先以下(金融再生法基準)の債権残高(4行合算)(元本補てん契約のある信託勘定含む)

(単位:億円)

	平成12年度 上期末	平成12年度 下期末	平成13年度 上期末	平成13年度 下期末	進捗率
平成12年度上期以前発生分	15,549	10,967	8,687	6,101	60.7%
破産更生等債権	4,196	3,730	2,929	2,383	43.2%
危険債権	11,353	7,237	5,758	3,717	67.2%
平成12年度下期発生分		4,597	3,721	3,115	32.2%
破産更生等債権		579	341	380	34.3%
危険債権		4,018	3,379	2,735	31.9%
平成13年度上期発生分			2,027	1,206	40.4%
破産更生等債権			542	380	29.8%
危険債権			1,484	825	44.3%
平成13年度下期発生分				9,983	_
破産更生等債権				1,280	_
危険債権				8,703	_
合計	15,549	15,565	14,436	20,407	_

進捗率は平成13年度下期末残高と発生期末残高との比較

### ■債務者区分ごとの償却および引当の概要

自己査定の債務者区分	償却および引当の概要(銀行勘定)
正常先	平均残存期間を勘案して算出された適正な貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えた予想損失
要注意先	率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
要注意先(要管理先)	平均残存期間を勘案して算出された適正な貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
破綻懸念先	債務者単位で合理的に見積もられた回収可能な部分を除いた残額を個別貸倒引当金として計上しています。その他の債務者については、過去の貸倒実績率に将来見込み等必要な修正を加味した予想損失率にて個別貸倒引当金を計上しています。
実質破綻先破綻先	債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権ごとに償却するか、個別貸 倒引当金を計上しています。

#### ■金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権区分の説明
正常債権	正常先に対する債権および要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうちの「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権および これらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権および破綻先に対する債権

#### ■自己査定の状況(4行合算)

(単位:億円)

			自己査定					
債	分類債権 金融再生法の 開示基準		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	保全状況	金融再生法に基づく保全率
	破綻先/ 実質破綻先 (合計 4,424)	破産更生債権 およびこれら に準ずる債権 4,424	1,473	2,951	引当率 100%	直接償却	引当金 (677) 担保/保証 (3,747)	破産更生債権 およびこれら に準ずる債権 100%
	破綻懸念先	危険債権	7.442	5.652	2,887		引当金 (5,813)	危険債権
(	合計 15,982)	15,982	7,772	0,002	引当率 66.8 <i>%</i>		担保/保証 (7,280)	81.9%
要注	(A=L 01 017)	要管理債権 13,154 小計 33,561	2,711	18,305			引当金 (2,257) 担保/保証 (5,443)	要管理債権 58.5%
急先	マの性の	正常債権	14,055	29,540				
(1	正常先 合計 241,568)	293,027	241,568					全体の保全率 75.1%
	合計 326,588	合計 326,588	非分類 267,251	II分類 56,449	Ⅲ分類 2,887	<b>Ⅳ分</b> 類 -		

<sup>(</sup>注)大和銀行の元本補てん契約のある信託勘定を含む。

#### 「株価変動リスク」の低減に向けた取り組み

保有株式の売却を積極的に進め、また平成14年3月期末には、時価が30%以上下落している銘柄につい て原則減損処理を行った結果、株式償却等は4,153億円となり、期中の売却損益を含めた株式関連損失 は6,072億円となりました。

これにより、「その他有価証券」のネット含み損は791億円まで減少し、株式の売却額は退職給付信託 設定額1,448億円を含めて9,143億円となりました。

この結果、株価変動リスクの大幅な低減を実現しました。

#### ■株式関連損益の状況

(単位:億円)

	5行合算
株式関連損益	△6,072
	418
	2,158
	4,153
投資損失引当金繰入額	178

#### ■ 株式売切簿価

(単位:億円)

	5行合算
株式売切簿価	9,143
うち退職給付信託	1,448

#### ■有価証券含み損益の状況

(単位:億円)

	5行合算
満期保有目的	△0
子会社・関連会社株式	_
その他有価証券	△791
合計	△791
債券	238
株式	△917
その他	△112

(注)5行合算とは大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行、あさひ銀行、大和銀信託銀行の単体決算の単純合算です。

## グループのリスク管理体制について

#### リスク管理の基本的な考え方

銀行業務の多様化や金融技術の革新が進み、金融機関はさまざまなリスクに直面しています。お客様に質の高い金融サービスを提供するとともに経営の健全性を確保するためには、リスクを一定範囲内にコントロールし、リスクに見あった収益を安定的にあげることが金融機関にとってますます重要となっています。

りそなグループは、強固なリスク管理体制を構築して健全性と効率性を実現し、企業価値を高めて、社会の理解と信頼を深めていきたいと考えております。メガバンクやリージョナルバンクと異なる「スーパー・リージョナル・バンク」として、新たなリスク管理のスタイルを創造してまいります。

リスク管理に関する基本的事項は持株会社が定めます。リスクの計量化手法など管理上の基本的な仕組み・ツールは、グループ一体で積極的に高度化に取り組み、共通化を図ります。具体的なリスクの管理は、グループ各社が業務の内容に応じて行います。

当グループでは、リスクを7つ(信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、レピュテーショナルリスク)に分類し、リスクの特性に応じて管理します。計量化可能なリスクは、可能な限り統一した尺度で計測・把握してリスクを一元的に管理する体制を整備するとともに、計量化が困難なリスクは、手続き・マニュアルの整備や教育・指導体制の充実によって管理レベルの向上を目指します。

リスクの種類	説明
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等から、資産の価値が減少ないしは消失することにより損失を被るリス クです。
市場リスク	長短金利、債券・株式、外国為替等の相場変動から、保有する資産の価値が変動することにより損失を被るリスクです。 市場の混乱等により取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)は市場リスクに含めます。
流動性リスク	財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の 確保に通常よりも著しく高い金利の支払いを余儀なくされることにより損失を被るリスクです。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動等のシステムの不備、あるいは、システムの不正使用、シ ステムへの侵入、システムからの情報漏洩により損失を被るリスクです。
法務リスク	法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスクです。
レピュテーショナルリスク	事実と異なる報道や風説、噂などにより、信用や評判が悪化することにより損失を被るリスクです。

#### グループのリスク管理体制

#### ■持株会社(大和銀ホールディングス)

取締役会や経営会議において、グループリスク管理方針や限度枠など、リスク管理に関する基本的な枠組み・方針を決定しています。持株会社において、リスクの種類ごとにリスク管理部署を設置し、傘下銀行からリスクの状況を収集・分析したうえで指導・助言を行っています。また、当社および傘下銀行が抱えるさまざまなリスクを統括管理する部署としてリスク統括部を設置しています。

#### ■傘下銀行(大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行、あさひ銀行、大和銀信託銀行)

傘下銀行は、グループリスク管理方針など持株会社で定めた方針に沿って、それぞれのリスクの状況にあわせたリスク管理を行っています。また、持株会社の指導の下、リスク管理手法についての高度化やグループでの共通化に取り組んでいます。

#### <持株会社> 取締役会 経営会議 リスク統括部 <統括部署> コンプライアンス 統括部 融資企画部 リスク統括部 広報部 <管理部署> 事務・システム部 グループの 信用リスク管理 グループの 市場リスク管理 グループの 流動性リスク管理 グループの 事務リスク管理 グループの システムリスク管理 グループの 法務リスク管理 グループのレピュテー 事前協議制度および報告制度による管理・指導 <傘下銀行> リスク統括部署 <管理部署> 融資関連部署 法務関連部署 市場関連部署 システム関連部署 企画(広報)関連部署 信用リスク 市場リスク 流動性リスク 事務リスク システムリスク レピュテーショナルリスク 法務リスク

#### ■グループのリスク管理体制

#### 信用リスク管理

#### ■持株会社

信用リスクは、銀行業務を行ううえで生じるリスクのうち最も重要なものの1つです。りそなグループでは、 グループの信用リスク管理を適切に行うため、持株会社がグループリスク管理方針を制定し、これに基づ きグループ全体の信用リスク管理体制の整備を進めています。

持株会社では、傘下銀行から信用リスクの状況に関して報告を受けるとともに、重要な施策について は事前協議を通じて管理を図っています。また、各銀行のリスク管理方針や規程の検証等をとおして、 各銀行におけるリスク管理体制について指導・助言を行っています。さらに、りそなグループでの統一的 な基準・手法の導入、リスク管理の高度化も持株会社が中心となって推進しています。

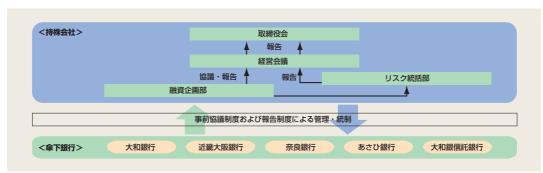
#### ■傘下銀行

個別与信における信用リスク管理については、クレジットポリシーをはじめとする信用リスク管理のための 規程・基準等を当グループ各銀行ごとに整備し、与信審査の健全性を確保するよう努めています。さらに、 中間管理に自己査定等を活用するなどして、適切な運営を図っています。

ポートフォリオにおける信用リスク管理については、信用格付制度等を構築し、これに基づく信用リ スクの計量化を進めています。信用コスト(ポートフォリオ全体で平均的に発生する損失)と信用リスク 量(大口与信先の存在やデフォルト率の変動等によって信用コストを超えて発生する損失額)を把握す るとともに、さまざまな角度から分析を行ってリスクとリターンのバランスを保ちながら、良質な与信 ポートフォリオを構築するよう努めています。

また、信用リスクの計量化により算出された結果については、限度枠・ガイドラインの設定やリスクに応 じたプライシングなどに活用しています。

#### ■信用リスク管理体制



#### 市場リスク管理

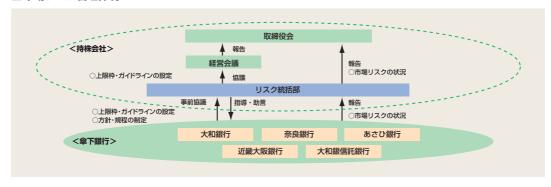
#### ■持株会社

りそなグループでは、持株会社がグループリスク管理方針を定めて、グループ全体の市場リスク管理体制の整備に努めています。市場リスクに関する主要な上限枠・ガイドライン等については、持株会社と傘下銀行が事前協議のうえで設定しています。設定された上限枠・ガイドライン等の遵守状況を含む市場リスクの状況は、各銀行から報告を受けた持株会社のリスク統括部が一元的に把握・管理するとともに、経営陣に報告しています。また、持株会社は、各銀行のリスク管理方針、規程の妥当性の検証等を通じて、市場業務運営やリスク管理体制について指導・助言を行っています。

#### ■傘下銀行

傘下銀行は、グループリスク管理方針に則り、それぞれ市場業務の位置づけを明確にし、これに対応したリスク管理体制を整備しています。フロント・オフィス(業務推進部署)やバック・オフィス(取引管理部署)から独立したミドル・オフィス(リスク管理部署)を設置するなどにより、相互牽制を図ることを基本としています。リスク管理部署は、リスクに関する上限枠の遵守状況を管理するとともに、リスクの状況を経営陣に報告しています。

#### ■市場リスク管理体制



#### 流動性リスク管理

りそなグループでは、持株会社が定めたグループリスク管理方針に則り、流動性リスクを管理しています。 戦略目標を定める際や業務運営を行う際は、流動性リスクを考慮することを基本とし、資金調達力および 流動性資産の保有状況に基づいた適切な資産配分、業務運営を行っています。

傘下銀行は、各行の流動性リスクの状況に応じた管理指標を用いて資金繰りの状況を適切に把握し、 必要に応じてガイドラインを設定して管理しています。

持株会社のリスク統括部では、傘下銀行からガイドラインの遵守状況を含む流動性リスクの状況を日 次で把握して経営陣に報告しています。また、必要があれば、各銀行の資金繰り運営について指導を行 います。このように、グループの流動性リスクの状況を一元的に管理・把握する体制としています。

#### 事務リスク管理

当社および傘下銀行における事務リスクの所在を十分に認識したうえで、事務に関する規程・手続き等 の整備を継続的に行ってまいります。また、事務ミス等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所 在および原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに事務リスクの軽減策 の策定に生かし、事務リスク管理体制の強化に努めています。

#### システムリスク管理

システムに関する障害、不備ならびに不正利用に対する防止対策等の基準を定めて管理するとともに、シ ステム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することにより、システムリスクの軽減に努めてい ます。

また、りそなグループの銀行再編に向けて、システム統合を円滑に進めるための具体的施策を実施して いくとともに、万一の事態にも対応できる危機管理体制を確立してまいります。

#### 法務リスク管理

リーガルチェックの実施、顧問弁護士との連携等により法務リスクの極小化に努めています。

また、傘下銀行における訴訟状況等を一元的に把握して、法務リスクに関する情報を統括管理する体 制を整備してまいります。

#### オペレーショナルリスク管理への取り組み

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、ま たは外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクであり、具体的には、事務リスク、システムリス ク、法務リスクなどの総称を言います。

りそなグループでは、傘下銀行において、これらのリスクを統括的に管理・把握する体制を整備してい くとともに、リスクの計量化を含めたオペレーショナルリスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

#### レピュテーショナルリスク管理

レピュテーショナルリスク(風評リスク)は、思いがけないところから顕在化する可能性があります。当社 および傘下銀行は、ディスクロージャー(情報開示)の充実を図り、日常より正確で適切な情報提供に努 めています。また、レピュテーショナルリスクにつながる情報の早期発見・早期対処に向けて、グループ 内の管理体制の整備に努めています。

## グループの内部監査体制について

金融機関にとって、自己責任の原則に基づいて業務の健全性と適切性を確保することは、経営の最重要課題の1つです。

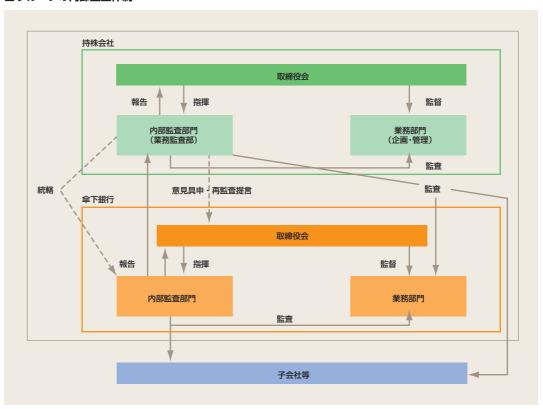
りそなグループでは、業務運営上の各種リスクの管理体制の適切性および有効性等について検証を 行うことにより、リスク管理を強化し業務の安定的な維持発展を図ることを目的として、持株会社ならび に傘下銀行各々の取締役会の指揮下に内部監査部門を置くとともに、持株会社の内部監査部門が各傘 下銀行の内部監査部門を統轄する体制としています。

具体的には、持株会社ならびに各傘下銀行を一個の金融グループととらえ、それらの子会社等を含む グループ全体の業務や組織を内部監査の対象としています。すなわち、持株会社の内部監査部門は、必 要に応じて傘下銀行あるいはその子会社等に直接監査を行うほか、各傘下銀行の内部監査部門の活動 状況をモニタリングし、適時に指示・提言・助言などを行っています。

また、持株会社ならびに傘下銀行のそれぞれが実施した内部監査結果については、定期的に自身の 取締役会に報告されているほか、持株会社の内部監査部門を通じて、持株会社の取締役会にも適時報 告されています。

なお、内部監査部門の活動に実効性を持たせるために、内部監査部門は内部監査規程などにより、業務部門の指揮命令系統から独立した常設機能として位置づけられ、また、職務上必要なすべての情報を入手する権限およびすべての役職員を対象に面談できる権限を保証されています。

#### ■ グループの内部監査体制



## グループのコンプライアンス体制について

#### 基本方針

りそなグループでは、銀行の社会的・公共的責任を強く認識し、社会の理解と信頼を強固なものとするために、法令・諸規則ならびに社会的規範を厳格に遵守することをコンプライアンスと定義し、グループ全体としてコンプライアンス体制の整備と実践に取り組むことをコンプライアンス基本方針としています。

平成14年5月に制定したりそなグループの「経営理念」と「行動基準」においては、健全・透明な経営を行うことや原理原則・社会の常識に則り行動することを定めていますが、これは当グループのコンプライアンスを重視する姿勢を宣言したものです。

#### 運営体制

当社では、コンプライアンス実現のための手引きとなる規程である「グループ・コンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社の統括の下での、グループ全体のコンプライアンスにかかわる組織体制とルールについて定めています。

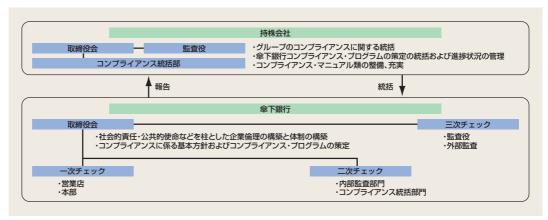
当社および傘下銀行においては、各部店に配置している「コンプライアンス責任者」が中心となって第一次チェックを行い、次に、業務部門から完全に独立した内部監査部門が各部店の業務の運営や管理などの内部監査を行うとともに、コンプライアンス統括部門が業務運営における各種法令やルール等の遵守状況の監視、指導を行うという第二次チェック機能を果たしています。

#### コンプライアンス・プログラム

当社および傘下銀行は、規定の整備、内部統制の実施計画、職員の研修計画など、具体的な実践計画を盛りこんだコンプライアンス・プログラムを年度単位で取締役会の承認を受けて策定するとともに、進捗状況についても定期的に取締役会に報告することにより、計画的にコンプライアンス体制の強化策を実践しています。

さらに、当社のコンプライアンス統括部が、傘下銀行のコンプライアンス・プログラムの進捗状況の 管理をすることなどにより、グループー体となったコンプライアンス体制の強化を図っています。

#### ■ グループのコンプライアンス体制



## 経営トピックス

#### 平成13年 8月 ■ 持株会社設立による大和銀行グループの経営統合について基本合意(8月1日)

平成11年2月、大和銀行、近畿銀行および大阪銀行(近畿銀行と大阪銀行は平成12年4月に合併し近畿大阪銀行)は戦略的業務提携を行うことに合意し、平成12年10月には奈良銀行もグループに加わり、共同で営業力の強化や合理化に取り組んでまいりました。

3行は、これまで実施してきた戦略的提携の着実な進展を踏まえ、地域金融機関の連合体としての「スーパー・リージョナル・バンク」を創造するという理念に基づき、持株会社の設立により経営統合することに基本合意いたしました。

#### 平成13年 9月 ■ 大和銀行グループとあさひ銀行の経営統合について基本合意(9月21日)

また、あさひ銀行は、これまで地域密着を基本にリテールバンキングの新しいビジネスモデルの構築を目指してまいりましたが、上記3行の統合理念に賛同し、大和銀行グループが設立する持株会社にあさひ銀行が参加し経営統合することに基本合意いたしました。

#### 平成13年12月 ■ 「株式会社大和銀ホールディングス」設立(12月12日)

大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行は、株式移転により、銀行持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立いたしました。なお、当社は12月11日に東京証券取引所、大阪証券取引所に上場いたしました。



#### 平成14年 3月 ■ 大和銀行グループとあさひ銀行が経営統合(3月1日)

あさひ銀行は、大和銀ホールディングスとの株式交換によりグループに 参加しました。

#### ■信託部門の分社・合弁化

3月1日、大和銀行の年金・法人信託部門を分社化し、「大和銀信託銀行」として営業を開始いたしました(大和銀信託銀行は平成13年12月10日に設立)。この分社化により、同信託銀行の一層の専門性の強化と収益責任の明確化を図りました。



さらに、同月には、大和銀ホールディングスが保有する大和銀信託銀行の株式の一部を、国内金融機関12社およびフランス最大のリテールバンクであるクレディ・アグリコルS.A.の子会社に譲渡し、同信託銀行を合弁化いたしました。これにより、一層の機能強化・基盤強化を図り、受託財産の拡大を目指しております。

なお、大和銀ホールディングスとクレディ・アグリコルS.A.は、大和銀信託銀行への出資のほかに、資産運用・投資信託販売における業務提携を行うことで合意しております。

#### 平成14年 4月 ■ グループ新名称の決定(4月12日)

大和銀ホールディングスは、グループの新名称を「りそなグループ」とすることといたしました。持株会社の商号は、「株式会社りそなホールディングス」(平成14年10月1日変更予定)とし、傘下銀行についても再編等を踏まえ、順次、グループ名称を冠した商号といたします。

#### 平成14年 5月 📕 りそなグループの「経営理念」「行動基準」「シンボルマーク」を決定(5月24日)

りそなグループはグループ共通の「経営理念」ならびに役職員の「行動基準」を制定いたしました。また、グループのシンボルマークも決定いたしました。りそなグループは、これらの「経営理念」等のもと、地域に密着し、お客様、株主の皆様に信頼されるグループを目指しております。

## 業務提携トピックス



#### ATM業務提携開始(平成13年11月5日)

りそなグループ4行(4行とは大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行、あさひ銀行を指します。以下同)は、 ATMによる「他行利用手数料無料化」「他行振込手数料の本支店扱い化」を実施いたしました。これに より、4行いずれかに口座をお持ちのお客様は、ATMで利用頻度の高い出金、振込について、りそなグ ループ4行のATMでお取引銀行と同様のサービスをご利用いただけるようになりました。

#### 4行の専用投資信託「ユニトピア(愛称)」の販売(平成13年12月3日~12月26日)

りそなグループ4行は、専用投資信託「ユニトピア」の販売を行いました。4行合計の販売実績は369億円 となり、大きな成果をあげました。

また、このほかにもグループ専用投資信託の販売や投資信託セミナーの共同開催など、投資信託分 野での業務提携を進めております。



#### M&Aセミナーの共同開催(平成14年2月20日)

大和銀行、あさひ銀行は、M&Aに意欲を持つお取引先向けにM&Aにかかわる法的留意点や商法改正 の影響などのセミナーを開催いたしました。

このほかにも、店頭市場運営会社のジャスダックと共同で、株式公開を目指す企業経営者の方を対象 とした上場支援勉強会を開催したほか、中国最新事情セミナーなどを共同で開催し、グループ各行のノ ウハウやネットワークを生かすことにより、お客様のニーズにお応えしております。



#### 奈良銀行の住宅ローン相談会であさひ銀行のローンバスを活用(平成14年4月27日~5月4日)

奈良銀行の住宅ローン相談会にあさひ銀行で活躍している「住宅移動相談コーナー」(ローンバス)を活 用し、奈良県内8カ所で、お客様により身近で、気軽にご相談いただける相談会を開催いたしました。



#### 共同住宅ローンセンターの開設(平成14年4月30日)

大和銀行、近畿大阪銀行、あさひ銀行は、住宅ローン事業推進の要である「住宅ローンセンター」の機能 強化を狙いとして、首都圏、関西圏における中核エリアである新宿(東京都)と難波(大阪府)に共同住宅 ローンセンターを開設いたしました。これにより、各銀行がそれぞれに持つ「住宅ローン商品」や「お客 様との相談機能」を1カ所でご提供することが可能となりました。

#### りそなグループ定期受付サービス「フリーアクセス」の取扱開始(平成14年6月3日)

りそなグループ4行は、グループ銀行間で相互に代理店契約を締結し、定期預金をお取り次ぎするサー ビス「フリーアクセス」の取り扱いを開始いたしました。これにより、1カ所の窓口でグループ4行すべて の定期預金口座の開設が可能となるなど、お客様の利便性が向上しました。

#### 地域別融資ファンド「リージョナる」の設定について(平成14年6月3日)

りそなグループ4行は、地域別に中小企業向け融資ファンド「リージョナる | を設定しました。融資枠の合 計は3,000億円とし、地域の需要に即した商品を複数ご用意し、地域ごとに異なる中小企業や自営業者 のお客様の二一ズにきめ細かくお応えしてまいります。

## りそなグループの業務提携

りそなグループでは、お客様の利便性やサービス向上のため、共通商品の取り扱いや共同セミナーの開催など、さまざまな分野での業務提携を積極的に進めております。(特に注記のないものは大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行、あさひ銀行(以下「4行」)共同で実施しております。)

	提携事項等	実施時期		
	4行間でATMによる「他行利用手数料無料化」「他行振込手数料の本支店扱い化」を実施	平成13年11月		
ATM等	ローソンATMとの提携(大和銀行、あさひ銀行)	平成14年4月(大和) 平成14年7月(あさひ)		
	4行間でダイレクトチャネルによる「他行振込手数料の本支店扱い化」を実施	平成14年7月		
	グループ専用投資信託「愛称:ユニトピア」の新規設定 (販売期間:平成13年12月3日~26日、販売額369億円)	平成13年12月		
	4行共同投資信託キャンペーン(ギフト券プレゼント)の実施 (平成14年1月15日~2月28日、販売額25億円)	平成14年1月		
預金・ 投資信託	投資信託セミナーの共同開催 「サンクス・アップキャンペーン」(経営統合を記念した預金金利優遇)の実施 (平成14年2月1日~3月31日、2.891億円の預金を獲得)	平成14年2月		
	グループ専用投資信託「愛称:ニュートロン   の新規設定	平成14年3月		
	- グループ専用投資信託「愛称: ユニトピアプラス   の新規設定(販売期間: 平成14年5月13日~6月13日)	平成14年5月		
	りそなグループ夏のキャンペーン実施(平成14年6月3日~7月31日)			
	りそなグループ「スクラッチプレゼント」を実施(平成14年6月3日~7月31日)			
	りそなグループ定期受付サービス「フリーアクセス」の取扱開始 (4行間での代理店契約の締結、定期預金のお取り次ぎ)	- 平成14年6月 -		
	4行共同「住宅ローン金利優遇キャンペーン」の実施(平成13年12月12日~14年3月29日)	Tr#10/T10/T		
	4行共同商品「借り換え専用住宅ローン」の取扱開始	平成13年12月		
住宅		平成14年4月		
ローン				
	共同住宅ローンセンターを開設(大和銀行、近畿大阪銀行、あさひ銀行)			
プライベート	遺言信託・遺産整理業務の提携	平成14年1月		
バンキング	相続・遺言セミナーの共同開催	平成14年1月以降随時		
業務	年金相談会の共同開催	平成14年4月以降随時		
	株式会社ライフとの保証提携による事業者向けローン「スーパーアシスト」の取扱開始 (近畿大阪銀行、奈良銀行)	平成13年11月		
	上場支援勉強会の共同開催	平成14年1月		
法人取引	M&A共同セミナーの開催	平成14年2月		
	中国最新事情セミナーの共同開催	平成14年3月		
	ワールドカップキャンプ地向け天候デリバティブ取扱(大和銀行、あさひ銀行)	平成14年4月		
	地域別融資ファンド「リージョナる」の取扱開始(平成14年6月3日~15年3月末)	平成14年6月		
年金信託	大和銀信託銀行と大和銀行、近畿大阪銀行、あさひ銀行が信託代理店契約締結。3月の1カ月間で、 あさひ銀行では年金受託確定16契約、1,130億円を獲得	平成14年3月		
	確定拠出年金制度(個人型)の共同推進開始			
	年金信託業務研修への参加	平成13年12月		
	プライベートバンキング業務における人材交流	- TIX 10+12月		
人材交流	システム開発業務における人材交流	平成14年1月		
	FP技術コンテストの共同開催	- 平成14年2月		
	外国為替業務における人材交流			

## 財務セクション

- 34 平成14年3月期業績のご報告
- 34 主要な経営指標等の推移(連結情報)
- 35 主要な経営指標等の推移(単体情報)
- 連結財務諸表 36
- 43 連結セグメント情報
- 44 主要な業務の状況を示す指標(連結情報)
- 預金・貸出金に関する指標(連結情報) 46
- 有価証券に関する指標(連結情報) 47
- 47 有価証券の時価等情報
- 49 デリバティブ取引情報
- 51 自己資本比率の状況
- 52 単体財務諸表
- 56 信託業務に関する指標(連結情報)
- 57 資本の状況他(単体情報)
- 58 決算公告(写)

## ■平成14年3月期業績のご報告

### 主要な経営指標等の推移(連結情報)

#### ■ 半浦は今斗年度に依る十曲が奴骨に煙竿の惟教

■当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移	(単位:百万円)
連結会計年度	平成14年3月期
	(平成14年3月31日現在)
連結経常収益	1,361,343
連結経常損失	1,160,102
連結当期純損失	931,876
連結純資産額	1,289,058
連結総資産額	44,952,488
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	76.47
連結ベースの1株当たり当期純損失(円)	174.57
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	_
連結自己資本比率(%)	8.73
	(第二基準)
連結自己資本利益率(%)	_
連結株価収益率 (倍)	_
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,525,552
投資活動によるキャッシュ・フロー	487,715
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96,034
現金及び現金同等物の期末残高	2,796,180
従業員数 (人)	25,506
〔外、平均臨時従業員数〕	(12,562)

- (注)1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
  - 2. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会 社株式」を除く)で除して算出しております。
  - 3. 連結ベースの1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株 式」を除く)で除して算出しております。
  - 4. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
  - 5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の9の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は第二基準を採用しております。
  - 6. 連結自己資本利益率は、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
  - 7. 連結株価収益率は、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
  - 8. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 主要な経営指標等の推移(単体情報)

#### ■当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	平成14年3月期
営業収益	2,125
経常利益	307
当期純利益	19,901
資本金	720,000
発行済株式総数 (千株)	
普通株式	5,634,904
優先株式	1,131,356
純資産額	1,511,298
総資産額	1,822,271
1株当たり純資産額(円)	112.08
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)(円)	
普通株式	- (-)
甲種第一回優先株式	24.75 (-)
乙種第一回優先株式	6.36 (-)
丙種第一回優先株式	6.33 (-)
丁種第一回優先株式	10.00 (-)
戊種第一回優先株式	14.38 (-)
己種第一回優先株式	18.50 (-)
1株当たり当期純利益(円)	2.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	_
自己資本比率(%)	82.9
自己資本利益率 (%)	2.1
株価収益率 (倍)	34.5
配当性向(%)	_
従業員数 (人)	385
〔外、平均臨時従業員数〕	(-)

<sup>(</sup>注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<sup>2. 1</sup>株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数 (「自己株式」を除く)で除して算出しております。

<sup>3. 1</sup>株当たり当期純利益は、当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

<sup>4.</sup> 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

<sup>5.</sup> 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 連結財務諸表

当社は、連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき新日本監査法人の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表 (単位:百万円)

<b>建結員借</b> 对照	₹	(単位:百万
		<b>平成14年3月</b> 身 (平成14年3月31日現在
資産の部	現金預け金※8	3,166,03
見注 り即	コールローン及び買入手形	102,63
	コールコーン及り長パール 買入金銭債権	3,74
	特定取引資產※8	651,32
	金銭の信託	43,85
	有価証券※1、2、8	6,864,32
	貸出金※3、4、5、6、7、8、9	30,021,20
	外国為替	180,9
	<u> </u>	1,232,5
	<u>での過剰産</u> %8、11、12	1,232,51 840,11
		832,6
	繰延税金資産	
	連結調整勘定	5,1
	支払承諾見返	2,062,9
	貸倒引当金	△1,054,9
	投資損失引当金	Δ
	資産の部合計	44,952,4
負債の部	預金※8	33,822,1
	譲渡性預金	856,1
	コールマネー及び売渡手形※8	2,547,7
	<b>売現先勘定</b> ※8	281,0
	コマーシャル・ペーパー	20,0
	特定取引負債	219,6
	<b>借用金</b> ※8、13	1,017,4
	外国為替	8,8
	<b>社債</b> ※14	597,0
	信託勘定借	213,3
	<b>その他負債</b> ※8	1,789,0
	賞与引当金	8,7
	退職給付引当金	17,0
	債権売却損失引当金	20,4
	特別法上の引当金	
	繰延税金負債	
	再評価に係る繰延税金負債※11	74,
	連結調整勘定	
	支払承諾	2,062,9
	負債の部合計	43,558,5
〉数株主持分	少数株主持分	104,8
本の部	資本金	720.0
貝本の可	資本準備金※15	1,377,0
	再評価差額金※11	113,
	欠損金※15	817,
	ろります。 その他有価証券評価差額金	
	この他有側部分計画左領部	
	計	
	自己株式	
		<u>^</u>
	子会社の所有する親会社株式	△21,7
	資本の部合計	1,289,0
	負債、少数株主持分	44,952,4
	及び資本の部合計	1,,002,1

■連結損益計算書 (単位:百万円)

■ 任和识型引 并自	
	<b>平成14年3月期</b> (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
経常収益	1,361,343
資金運用収益	814,876
貸出金利息	690.226
有価証券利息配当金	81,262
コールローン利息及び買入手形利息	1.893
買現先利息	0
預け金利息	22,745
その他の受入利息	18,749
信託報酬	44,843
役務取引等収益	188.101
特定取引収益	10.369
その他業務収益	108,130
その他経常収益※1	195,022
経常費用	2,521,446
資金調達費用	162.631
預金利息	87,772
譲渡性預金利息	5,993
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,930
元現先利息	109
コマーシャル・ペーパー利息	223
借用金利息	24,393
社債利息	14,261
その他の支払利息	26,947
役務取引等費用	70,039
特定取引費用	37
その他業務費用	34,257
営業経費	568,320
その他経常費用	1,686,160
貸倒引当金繰入額	473,792
その他の経常費用※2	1,212,367
経常損失	1,160,102
特別利益	12,063
動産不動産処分益	1,459
<b>賞却債権取立益</b>	9,565
その他の特別利益※3	1,039
特別損失	25,750
動産不動産処分損	25,656
その他の特別損失	93
税金等調整前当期純損失	1,173,789
法人税、住民税及び事業税	14.906
法人税等調整額	△256,412
少数株主損失	407
当期純損失	931,876
	301,070

■ 連結剰余金計算書 (単位:百万円)

■ 連結判示金計算書	(単位:百万円)
	平成14年3月期 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
連結剰余金期首残高	57,201
連結剰余金増加高	83,231
資本準備金の取崩に伴う剰余金増加高	67,385
再評価差額金取崩に伴う剰余金増加高	13,828
持分法適用会社の減少に伴う剰余金増加高	2,017
連結剰余金減少高	25,739
配当金	4,711
役員賞与	2
持分法適用会社の異動に伴う剰余金減少高	0
株式移転に伴う剰余金減少高	21,024
当期純損失	931,876
欠損金期末残高	817,181

<sup>(</sup>注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結キャッシュ・フロー計算書	(単位:百万円
	平成14年3月期 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	(±11104-42) 1110.5±11114+0201112 C)
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△1,173,789
減価償却費	60,916
連結調整勘定償却額	501
持分法による投資損益(△)	2,713
貸倒引当金の増加額	319,140
投資損失引当金の増加額	△20
債権売却損失引当金の増加額	— <u></u>
賞与引当金の増加額	8.557
退職給付引当金の増加額	△15,320
資金運用収益	△814,876
資金調達費用	162,631
有価証券関係損益(△)	459,974
金銭の信託の運用損益(△)	645
為替差損益(△)	△3.088
動産不動産処分損益(△)	24,197
特定取引資産の純増(△)減	270,076
特定取引負債の純増減(△)	△52,035
貸出金の純増(△)減	3,895,632
預金の純増減(△)	△273,610
演成の形は自然(二)	<u> </u>
	△283,884
面用並(対象的的面外並を除く)の純増(△)減 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	994,077
	1,289,572
	4,774
□ールマネー等の純増減(△)	923,127
コマーシャル・ペーパーの純増減(A)	△400,000
信券貸付取引担保金の純増減(本)	485,806
	△25,699
	△8,381
デロット では、「は、「は、」というでは、「は、」というでは、「は、これでは、「は、」というでは、「は、これでは、」というでは、「は、これでは、「は、これでは、」というでは、「は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	<u> </u>
直通は関われて、	△241,775
資金運用による収入	868.922
資金調達による支出	
役員賞与の支払額	<u> </u>
1文具真子の文仏館 その他	<u>△</u> 5
<u>とめ</u> 胞 小計	1,541,188
- 1	
現吉知順並の文仏領 法人税等の支払額	△13,536
	1,525,552
□ 日本行動によるキャッシュ・フロー	1,000,000
有価証券の取得による支出	△10,637,859
有価証券の売却による収入	7,965,902
有価証券の償還による収入	3,113,103
金銭の信託の増加による支出	<u>0,110,100</u> △48,810
金銭の信託の減少による収入	102.905
<u>並成の信託の減乏による収入</u> 動産不動産の取得による支出	
動産不動産の成特による収入 動産不動産の売却による収入	32,056
動産が動産の光却による収入 連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	
建結子会社株式の売却による収入	3,013
上による。 投資活動によるキャッシュ・フロー	487.715
☆ 対象活動によるキャッシュ・フロー	407,713
第一般が活動によるキャックュ・ノロー 労後特約付借入による収入	23,500
多後特別付借入金の返済による支出	
労後村約17百八並の返済による又古 劣後特約付社債の発行による収入	
多後特約付社債の発送による支出	48,200 △66,475
方夜行利的社債の債處による文面 株式の発行による収入	
	70,600
慶元五員証券の先行による収入 配当金支払額	
近日本文仏領 少数株主への配当金支払額	
少数株主への配当並又払額 自己株式の取得による支出	
自己株式の取得による文田 自己株式の売却による収入	<u>∠291</u>
自己休式の売却による収入 財務活動によるキャッシュ・フロー	
	<u>△96,034</u>
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	892
V 現金及び現金同等物の増加額 現金及び現金同等物の増加額	1,918,125
VI 現金及び現金同等物の期首残高	875,538 2.516
VII 株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,516
▼ 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△ <u>0</u>
IX 現金及び現金同等物の期末残高	2,796,180

## ■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成14年3月31日まで)

#### 1.連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 54社

主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略し ました。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi S/C Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額) 及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業 集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に 重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2.持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 9社 主要な会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 あさひリテール証券株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名

Asahi S/C Ltda.

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Siam City-Showa Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見 合う額) 及び剰余金(持分に見合う額) からみて、持分法の対象から除 いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から 除いております。

## 3.連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 8社

3月末日 46社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連 結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要 な調整を行っております。

## 4.資本連結手続に関する事項

株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の 資本連結手続は、株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社 あさひ銀行については持分プーリング法を適用しております。また、株式会 社奈良銀行についてはパーチェス法を適用しております。

### 5.会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短 期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特 定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、 当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定 取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等に ついては連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等 の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額 により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度 をだっていたは、 中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については当連結会計年度 における評価損益の増減額を、派生商品については当連結会計年度に おけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

有価証券の評価基準及び評価方法

- (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法に よる償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び 関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前 1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、 また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価 法 (売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについて は移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法に より処理しております。
- (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託 財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っ ております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法によ り行っております。

(4)減価償却の方法

①動産不動産

動産不動産は、建物については主として定額法、動産については主 として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:2年~50年 動産:2年~20年

②ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利 用可能期間 (主として5年) に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に 則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以 下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という) の債権については、下記直接減額後の帳 簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況 にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に 係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権 については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績 率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対 象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引 当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)と して計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については 過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特 定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を それぞれ引き当てております。

なお、一部の連結子会社の保有する破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証によ る回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として 債権額から直接減額しており、その金額は1,064,417百万円であります。 (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行 会社の財政状態等を勘案して、必要と認められる金額を計上しており ます。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上して おります。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計 上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 ・過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の

- 年数 (1年~10年) による定額法により費用処理
- ・数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数 (5年~15年) による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異 (229,203百万円) については、主として 下記の年数による按分額を費用処理しております。

- ·株式会社大和銀行 10年
- · 株式会社近畿大阪銀行 15年

・株式会社あさひ銀行 5年

(9) 債権売却損失引当金の計上基準

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を 勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められ る金額を計上しております。

(10)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引 責任準備金134百万円であり、次のとおり計上しております。

(イ)金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てる ため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定 めるところにより算出した額を計上しております。

(口)証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てる ため、銀行業を営む国内連結子会社は証券取引法第65条の2第7 項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する 内閣府令第32条に定めるところにより、証券業を営む国内連結子 会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に 基づき、それぞれ算出した額を計上しております。

### (11)外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式等を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

### (12)リース取引の処理方法

国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### (13)重要なヘッジ会計の方法

一部の銀行業を営む国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号) に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジ、あるいは金利スワッ プの特例処理を行っております。

### (14)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

### 6.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 7.連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、原則5年間の均等償却を行っておりますが、 重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。

### 8.利益処分項目の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

## 9.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の 「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

### (追加情報)

## (外貨建取引等会計基準)

一部の銀行業を営む国内連結子会社は、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は 直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき 金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替 とした為替スワップ取引であります。

また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

### (その他)

当社の連結子会社である株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下「都条例」)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,191百万円並びに損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

このように株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度に6.281百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は28,784百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、3,506百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。

また、株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行の大阪府に係る事業税の 課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準 等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下「府条 例」)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりま した。

平成14年4月4日に、株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

このように株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、4,935百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は25,761百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、693百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。

なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下「改正府条例」)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。但し、この申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。

## (連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式27,865百万円及び出資金233百万円が含まれております。
- ※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の 株式に120,848百万円含まれております。また、賃貸借契約により 貸し付けている有価証券が「有価証券」中の株式に34,065百万円 含まれております。

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、 売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有 価証券で、(再)担保に差入れている有価証券は187,137百万円、当 連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは1,530百万 円であります。

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は184,365百万円、延滞債権額は 1,879,447百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理 につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式に よる処分額は、8,184百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は119,535百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日 の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債 権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,243,735百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図る ことを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶 予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないも のであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,427,083百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処分額は、8,184百万円であります。なお、上記3.から6.にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、692,562百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 50,060百万円 特定取引資産 284,940百万円 有価証券 3,414,823百万円 貸出金 1,152,238百万円 その他資産 19,466百万円

担保資産に対応する債務

預金 81,438百万円 コールマネー及び売渡手形 2,293,318百万円 売現先勘定 281,083百万円 借用金 122,229百万円 その他負債 710,444百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,198百万円、特定取引資産280百万円、有価証券1,338,142百万円、貸出金19,633百万円、その他資産27,092百万円を差し入れております。

また、関係会社等の借入金の担保として、現金預け金15,000百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は145,407百万円、その他 資産のうち先物取引差入証拠金は799百万円、債券借入取引担保 金は9.126百万円であります。 ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,636,871百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,481,596百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を 徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手 続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、 与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は108,279百万円、繰延ヘッジ利益の総額は103,606百万円であります。
- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。
  - ・再評価を行った年月日 平成10年3月31日
  - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第 119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格 (平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、 合理的な調整を行って算出しております。
  - ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計 年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳 簿価額の合計額との差額 80.051百万円
- ※12. 動産不動産の減価償却累計額 663,996百万円
- ※13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金710,500百万円が含まれております。
- ※14. 社債には、劣後特約付社債519,564百万円が含まれております。
- ※15. 当社は、商法289条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に法定準備金を取り崩しております。これに伴い、資本準備金は40,000百万円減少し、欠損金が同額減少しております。
- 16. 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本残 高は、合同運用指定金銭信託698,676百万円であります。

## (連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益88,241百万円及び退職給付信託設定益37,242百万円を含んでおります。
- ※2. その他の経常費用には、貸出金償却349,288百万円、株式等売却損 219,251百万円、株式等償却335,903百万円、取引先支援のための 債権放棄による損失66,580百万円及び延滞債権等を売却したこと による損失49,744百万円を含んでおります。
- ※3. その他の特別利益は、連結子会社であるコスモ証券株式会社の厚生年金基金解散による終了差益であります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係

平成14年3月31日現在

現金預け金勘定 3,166,039百万円 日本銀行以外の金融機関への預け金 4369,858百万円 現金及び現金同等物 2,796,180百万円

### (リース取引関係)

(借主側)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引
  - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度 末残高相当額

取得価額相当額	
動産	29,592百万円
その他	500百万円
合 計	30,093百万円
減価償却累計額相当額	
動産	18,473百万円
その他	188百万円
合 計	18,661百万円
年度末残高相当額	
動 産	11.119百万円

合 計 ・未経過リース料年度末残高相当額

その他

1年以内 1年超 合計 5,916百万円 11,561百万円 5,645百万円

311百万円

11.431百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,922百万円 減価償却費相当額 7,421百万円 支払利息相当額 283百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっ ております。

利息相当額の算定方法

主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については 利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内 1年超 合計 209百万円 586百万円 377百万円

### (貸主側)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引
  - ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額

動産	296,240百万円
その他	43,359百万円
合計	339,599百万円
減価償却累計額	
動産	148,274百万円
その他	21,750百万円
合計	170,024百万円
年度末残高	
動産	147,965百万円
その他	21,609百万円
合計	169 575百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

受取利息相当額

1年以内 1年超 合計 58,398百万円 113,835百万円 172,234百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 23,658百万円 減価償却費 20,853百万円

あさひ銀リース株式会社は当連結会計年度末に連結子会社とな ったため、同社の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当 額は上記に含まれておりません。

2,431百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価 額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方 法については利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内 1年超 合計 955百万円 1,809百万円 2,765百万円 なお、上記1.2.に記載した未経過リース料のうち111,103百万円を 借用金等の担保に提供しております。

## 連結セグメント情報

■事業の種類別セグメント情報 当連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

連結会社は銀行信託業以外に一部で証券、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるた め、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■所在地別セグメント情報 当連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメン ト情報の記載を省略しております。

■海外経常収益 当連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引) 当連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

# 主要な業務の状況を示す指標(連結情報)

■国内 • 海外別収支 (単位:百万円)

		平成14年	3月期	
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	645,583	8,953	2,070	652,466
資金運用収益	786,895	46,003	18,023	814,876
資金調達費用	141,311	37,050	15,952	162,409
信託報酬	44,968	_	124	44,843
役務取引等収支	119,825	1,020	2,783	118,061
	203,203	1,300	16,402	188,101
役務取引等費用	83,378	279	13,619	70,039
特定取引収支	10,414	△82	_	10,332
特定取引収益	10,451	△82	_	10,369
特定取引費用	37	_	_	37
その他業務収支	72,837	1,042	6	73,873
その他業務収益	106,922	1,214	6	108,130
その他業務費用	34,085	171	_	34,257

<sup>(</sup>注)1. [国内」とは、当社及び国内連結子会社 (海外店を除く) であります。また、「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。 2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## ■ 国内・海外別資金運用/調達の状況

		平均残高			利息		利回り
平成14年3月期	国内・海外小計	相殺消去額(△)	合計	国内・海外小計	相殺消去額(△)	合計	利回り
資金運用勘定	43,649,686	1,021,622	42,628,064	832,899	18,023	814,876	1.91%
うち貸出金	33,213,558	880,824	32,332,733	706,092	15,866	690,226	2.13%
有価証券	8,256,998	80,401	8,176,596	83,324	2,061	81,262	0.99%
コールローン及び買入手形	889,737	1,106	888,630	1,937	43	1,893	0.21%
買現先勘定	3,965	_	3,965	0	_	0	0.00%
預け金	1,049,153	58,907	990,246	22,796	51	22,745	2.29%
資金調達勘定	43,469,277	928,042	42,541,235	178,361	15,952	162,409	0.38%
うち預金	32,668,024	43,850	32,624,174	87,817	44	87,772	0.26%
譲渡性預金	4,776,069	15,400	4,760,669	5,998	5	5,993	0.12%
コールマネー及び売渡手形	2,291,542	1,106	2,290,435	2,974	44	2,930	0.12%
売現先勘定	437,383	_	437,383	109	_	109	0.02%
コマーシャル・ペーパー	180,684	_	180,684	223	_	223	0.12%
借用金							2.03%

<sup>・</sup> (注)1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。 2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## ■手数料収支 (役務取引等収支) の内訳

(単位:百万円)

	平成14年3月期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
受入手数料	203,203	1,300	16,402	188,101
うち預金・貸出業務	30,254	121	5	30,371
為替業務	48,496	515	128	48,883
信託関連業務	10,977	_	_	10,977
証券関連業務	20,746	6	59	20,693
代理業務	8,553	_	_	8,553
保護預り·貸金庫業務	3,842	_	_	3,842
保証業務	28,653	166	10,394	18,425
支払手数料	83,378	279	13,619	70,039
うち為替業務	10,024	102	126	10,000
手数料収支	119,825	1,020	2,783	118,061

<sup>(</sup>注)1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。 2. 「相殺消去額」は、国内・海外のセグメント間の取引その他連結上の調整であります。

## ■特定取引収支の内訳

特定取引収益・費用の内訳

(単位:百万円)

		平成14年3月	   判	
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	10,451	△82	_	10,369
うち商品有価証券収益	2,899	_	_	2,899
特定取引有価証券収益	_	_	_	_
特定金融派生商品収益	6,522	△82	_	6,440
その他の特定取引収益	1,030	_	_	1,030
特定取引費用	37	_	_	37
うち商品有価証券費用	_	_	_	_
特定取引有価証券費用	31	_	_	31
特定金融派生商品費用	_	_	_	_
その他の特定取引費用	6	_	_	6

<sup>(</sup>注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社 (海外店を除く) であります。また、「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

## 特定取引資産・負債の内訳

		平成14年	 F3月末	
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	651,322	_	_	651,322
うち商品有価証券	23,653	_	_	23,653
商品有価証券派生商品	11	_	_	11
特定取引有価証券	-	_	_	_
特定取引有価証券派生商品	_	_	_	_
特定金融派生商品	219,753	_	_	219,753
その他の特定取引資産	407,904	_	_	407,904
特定取引負債	219,655	_	_	219,655
うち売付商品債券	6,197	_	_	6,197
商品有価証券派生商品	18	_	_	18
特定取引売付債券	_	_	_	_
特定取引有価証券派生商品	0	_	_	0
特定金融派生商品	213,213	_	_	213,213
その他の特定取引負債	224	_	_	224

<sup>(</sup>注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

<sup>2.「</sup>相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

<sup>2. 「</sup>相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

# 預金・貸出金に関する指標(連結情報)

**■預金の種類別残高** (単位:百万円)

		平成14年3月末	
	国内	海外	合計
流動性預金	19,047,284	14,989	19,062,273
定期性預金	13,786,500	4,021	13,790,522
その他	969,277	96	969,374
小計	33,803,062	19,107	33,822,170
譲渡性預金	856,148	_	856,148
合計	34,659,211	19,107	34,678,319

<sup>(</sup>注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

## ■業種別貸出状況 (残高・構成比)

(単位:百万円)

	平成	14年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	30,481,568	(100.00%)
製造業	4,038,610	(13.25%)
農業	28,989	(0.10%)
林業	4,475	(0.02%)
漁業	3,685	(0.01%)
	29,990	(0.10%)
建設業	1,610,036	(5.28%)
電気・ガス・熱供給・水道業	101,321	(0.33%)
運輸·通信業	896,024	(2.94%)
卸売·小売業、飲食店	4,135,701	(13.57%)
金融·保険業	1,584,110	(5.20%)
不動産業	4,438,741	(14.56%)
サービス業	3,109,038	(10.20%)
地方公共団体	632,508	(2.07%)
	9,868,332	(32.37%)
海外および特別国際金融取引勘定分	107,831	(100.00%)
政府等	8,939	(8.29%)
金融機関	28,603	(26.53%)
その他	70,288	(65.18%)
相殺消去額(△)	568,195	_
合計	30,021,204	_

<sup>・</sup> (注)1. 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

# ■ 外国政府等向け債権残高 (国別)

(単位:百万円)

	平成14年3月末
インドネシア	62,455
アルゼンチン	7
ブルガリア	6
アルジェリア	5
ロシア連邦	1
エクアドル	1
合計	62,477
(資産の総額に対する割合)	(0.13%)
	+ 10

<sup>(</sup>注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4 号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

## ■リスク管理債権残高

	平成 14年3月末
破綻先債権額	184,365
延滞債権額	1,879,447
3ヵ月以上延滞債権額	119,535
貸出条件緩和債権額	1,243,735
合計	3,427,083

<sup>(</sup>注)部分直接償却実施後の残高を記載しております。

定期性預金=定期預金+定期積金

<sup>2. 「</sup>国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

<sup>2. 「</sup>相殺消去額」は、連結子会社間の内部取引等によるものであります。

# 有価証券に関する指標(連結情報)

■有価証券の残高 (単位:百万円)

		平成14年3月末	
	国内	海外	合計
国債	3,556,866	_	3,556,866
地方債	137,648	-	137,648
社債	932,238	_	932,238
株式	1,964,652	_	1,964,652
その他の証券	271,442	1,473	272,916
合計	6,862,849	1,473	6,864,323

# 有価証券の時価等情報

## ■売買目的有価証券

	(単位:白万円)
当連結会計年度の損益	<b>益に含まれた評価差額</b>
姓贷供分昭丰計 L 頞	当連結会計年度の損益

平成14年3月末	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券	431,558	375

<sup>(</sup>注)平成14年3月末単体では該当ありません。

## ■満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	当連結会	計年度の	損益に含まれ	た評価差額	Ą
平成14年3月末	連結貸借対照表	時価	差額		
	計上額			うち益	うち損
国債	9	9	0	0	_
地方債	381	392	10	10	_
社債	500	466	△34	_	34
その他	3,930	3,934	4	61	57
合計	4,821	4,802	△18	72	91

<sup>(</sup>注)1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。 3. 平成14年3月末単体では該当ありません。

## ■子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

平成14年3月期 該当ありません。

## ■その他有価証券で時価のあるもの

<ul><li>(単位・古下)</li></ul>	П,

		連	結 (参考)		
平成14年3月末	取得原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,928,133	1,838,809	△89,324	103,640	192,964
債券	4,394,349	4,418,192	23,843	27,260	3,417
国債	3,538,560	3,556,856	18,296	18,395	99
地方債	130,684	134,157	3,473	3,640	167
社債	725,104	727,178	2,073	5,224	3,150
その他	247,645	242,387	△5,257	2,557	7,815
合計	6,570,128	6,499,389	△70,738	133,458	204,197

<sup>(</sup>注)1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 平成14年3月末単体では該当ありません。

<sup>2. 「</sup>その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## ■時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

平成14年3月末	連結(参考)
満期保有目的の債券	
非上場内国債券	5,033
譲渡性預け金	5,595
その他有価証券	
非上場内国債券	202,636
非上場株式(店頭売買株式を除く)	99,773
非上場外国証券	14,964

(単位:百万円)

(注)平成14年3月末単体では該当ありません。

## ■その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位: 百万円)

		連結 (参	考)	
平成14年3月末	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	1,063,813	2,673,406	884,984	4,450
国債	854,482	1,949,240	750,143	3,000
地方債	12,374	55,386	69,887	_
社債	196,956	668,779	64,952	1,449
その他	48,711	31,622	16,329	8,220
合計	1,112,524	2,705,029	901,313	12,671

(注)平成14年3月末単体では該当ありません。

# デリバティブ取引情報

○当連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

## (デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取り扱っている主なデリバティブ取引は次のとおりであります。

①金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

②通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

③株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

④債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

### (2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当社グループが晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。当社グループでは、以下の目的でデリバティブ取引を行っております。

①お客様のニーズへの対応

当社グループで行うデリバティブ取引は、お客様の多様化・高度化するヘッジニーズ、運用・調達ニーズに対応した商品を提供する目的の取引が中心であります。また、お客様に商品を提供するにあたりましては、デリバティブ取引は内在するリスクが大きいことから、商品内容、リスクの説明を十分行った上で商品の提供を行っております。

②金融資産・負債等のヘッジ取引

預貸金や有価証券等から生じる金利リスクや価格変動リスクをヘッジする手段としてもデリバティブ取引を活用しております。これらの取引の大部分は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクにつき金利スワップ等を使って総体で管理する「マクロヘッジ」といわれるものであります。ヘッジ手段としてのデリバティブ取引には、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理といったヘッジ会計を適用しております。グループ各社でヘッジ取引を行う場合には規程等を制定し、定期的にヘッジの有効性の検証等を実施する体制としております。

③トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引でデリバティブ取引を行っております。

### (3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、市場リスク、信用リスクなどがあります。市場リスクとは、金利や株価、外国為替などの相場変動によって 損失が発生するリスクであります。信用リスクとは、取引相手先に債務不履行(デフォルト)が生じた場合に損失を被るリスクであります。当 社では、グループ全体でのリスク管理体制を定めた「グループリスク管理方針」と「グループリスク管理規程」を取締役会で定め、この基本 方針に則って、グループ全体でのリスク管理に取組んでおります。

①市場リスク管理体制

当社グループの市場リスク管理は、当社が定めたリスク管理方針に則り、グループ各社がそれぞれの業務内容、リスクの状況に応じたリスク管理を行っております。また、当社におきましては、グループ各社の市場リスクを統括して管理する部署として「リスク統括部」を設置しております。リスク統括部では、グループ各社のリスク管理方針、規程の妥当性の検証を通じて、グループ全体のリスク管理体制の整備を行うとともに、各社が設定する上限枠について事前に当社と協議する体制としております。また、グループ各社の市場リスクの状況はリスク統括部が日次で把握して管理するとともに経営陣へ報告しております。

②信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設けるなどして、与信判断・管理を行う体制としております。

また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行うなどの運営管理にも努めております。

**■株式関連取引(連結)** (単位:百万円)

				平成14年3月	]末	
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
				プラー千位		
取引所	株式指数先物	売建	112	_	3	3
		買建	_	_	_	_
合計			/	/	3	3

(注)1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

**■債券関連取引(連結)** (単位:百万円)

			平成14年3月末			
			契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
取引所	債券先物	売建	3,709	_	△15	△15
		買建	1,236	_	5	5
	債券先物オプション	売建	_	_	_	_
		買建	546	_	0	0
合計			/	/	△8	△9

<sup>(</sup>注)1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

<sup>2.</sup> 時価の算定

## ■商品関連取引(単体・連結)

平成14年3月期 該当ありません。

## ■クレジットデリバティブ取引(単体・連結)

平成14年3月期 該当ありません。

## **■金利関連取引(連結)**

(単位:百万円)

平成14	年3月末		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	573,509	5,362	△1,783	△1,783
		買建	345,240	_	1,628	1,628
店頭	金利スワップ	受取固定·支払変動	2,168,533	1,373,851	47,209	47,209
		受取変動·支払固定	2,199,687	1,322,699	△39,279	△39,279
		受取変動 · 支払変動	238,668	174,510	△165	△165
	キャップ	売建	363,694	288,426	440	2,612
		買建	329,432	261,220	366	△1,063
	フロアー	売建	12,000	12,000	528	△422
		買建	17,633	17,156	720	528
	スワップション	売建	1,043	43	23	△4
		買建	1,000	_	23	15
合計			/	/	7,726	9,275

(注)1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。 2. 時価の算定

.15/im/シ昇と 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

■通貨関連取引(連結) (単位:百万円)

平成1	4年3月末		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		889,482	760,163	△1,634	△1,634
	為替予約	売建	156	_	0	0
		買建	953	_	△2	△2
合計			/	/	△1,636	△1,636

- (注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記 注3.の取引は、上記記載から除いております。
  - 2. 時価の算定

  - 2. 時価の昇足 割引現在価値等により算定しております。 3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている 通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成14年3月末	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	229.474	△154	△154

また、同様に、先物為替予約、通貨オブション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は、当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

平成1	平成14年3月末		契約額等
店頭	為替予約	売建	610,865
		買建	630,602
	通貨オプション	売建	1,313,282
		買建	1,403,453

# 自己資本比率の状況

## ■連結自己資本比率 (第二基準)

		平成14年3月末
基本的項目	資本金	720,000
	うち非累積的永久優先株 (注1)	/
	新株式払込金	_
	資本準備金	1,377,08
	連結剰余金	△827,47
	連結子会社の少数株主持分	104,91
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 (※)	70,60
	その他有価証券の評価差損(△)	72,79
	自己株式(△)	21,80
	為替換算調整勘定	△9,55
	営業権相当額(△)	-
	連結調整勘定相当額(△)	5,12
	<u></u>	1,265,25
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	70,60
完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	84,38
	一般貸倒引当金	180,18
	負債性資本調達手段等	1,015,22
	うち永久劣後債務 (注3)	719,03
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	296,18
	<u></u>	1,279,80
	うち自己資本への算入額 (B)	1,265,25
除項目	控除項目 (注5)(C)	12,97
1己資本額	$(A)+(B)-(C) \tag{D}$	2,517,53
スク アセット 等	資産 (オン・バランス) 項目	26,631,14
	オフ・バランス取引項目	2,199,11
	計 (E)	28,830,26
<b>基結自己資本</b>	比率 (第二基準) = (D) / (E) ×100(%)	8.7

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。 2. 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)で あります。

  - あります。
    3. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    (4) 利払い義務の受期が認められるものであること
    4. 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
    5. 告示第15条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

当社の連結子会社である株式会社あさひ銀行(以下、「当行」という)では、資本増強を目的として、告示第23条第2項に基づき、「海外特別目的会社が発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(第二基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

己当期間に
当期間につ
もに、ステ
合は、配当
いった配当
生し、当行
月を交付し
た場合
医予想処分
」た場合

(注) 1. 当行優先株式 2. 処分可能利益

<sup>1.</sup> 当行優先株式。
2. 処分可能利益
3. 次年度予機処分可能利益
4. 損失吸収事由
4. 損失吸収事由
4. 損失吸収事由
5. 配当不払指示
5. 配当不払指示
5. 配当不払指示
5. 配当不払指示
6. 配当不払指示
6. 配当不払指示
6. 元年度で表しました。
6. 元年度で表しました。
6. 元年度で表しました。
6. 元年度で表しました。
6. 元年度について、当行の配当可認利益から、当該会計年度において当行優先株式及びその他の配当同順位証券へ支払われたまたは支払われる予定の配当額を差し引いたもの。
6. 次年度予機処分可能利益
6. 須持に関して、(1) 自己資本比率あるいはTier1 比率が日本の銀行規制上要求される最低比率を下回る場合、(2) 期限の到来した債務の支払を履行できない、またはできなくなる場合、(3) 負債の金額が資産の額を超過する場合、(4)管理変更事由((3)資料を限し、対策を関係し、20 会社要生、会社を理等の手続の開始、6. 配当不払行い、清算の場合は、10 の場合は、記当を停止するがは当行の任意。
6. 配当不払指示
6. 配当不払指示
6. 配当不払指示
6. 配当不払指示
6. 配当の場合は、記当を停止するわれ当当行の任意。
6. 配当不払指示
6. 配当不払指示
6. 配当の場合は、記当を停止するわれ当当行の任意。
6. 配当の場合は、記当を停止するわれ当当行の任意。
6. 配当の場合は、記述を持定していました場合を除く。

# 单体財務諸表

## ■貸借対照表

平成14年3月期 (平成14年3月31日現在) 資産の部 流動資産 31,482 現金及び預金 繰延税金資産 993 未収収益 34 その他 35 ( 1.79) 流動資産合計 32,545 固定資産 有形固定資産※2 器具及び備品 20 その他 0 20 有形固定資産合計 無形固定資産※2 ソフトウェア 5 無形固定資産合計 5 投資その他の資産 1,489,234 関係会社株式 関係会社長期貸付金 300,000 その他 1,789,243 投資その他の資産合計 1,789,269 (98.19) 固定資産合計 繰延資産 456 創立費 456 (0.02)繰延資産合計 1,822,271 (100.00) 資産の部合計 負債及び資本の部 流動負債 424 未払金 未払費用 153 10.313 未払法人税等 67 未払消費税等 その他 13 10,972 ( 0.60) 流動負債合計 固定負債 300,000 長期借入金※3 固定負債合計 300,000 (16.46)310,972 (17.06) 負債の部合計 (39.51) 資本金※4 720,000 (40.14) 資本準備金※6 731,417 その他の剰余金 その他の資本剰余金 40,000 資本準備金減少差益※6 19,901 当期未処分利益 59.901 ( 3.29) その他の剰余金合計 △19 (△0.00) 自己株式 1,511,298 (82.94) 資本の部合計 負債及び資本の部合計 1,822,271 (100.00)

(単位:百万円、%)

■掲芯計管書 (単位:百万四 %)

■ 預 <b>益</b> 計算書	(単位:百万円、9
	平成14年3月期 (平成13年12月12日から平成14年3月31日まで)
営業収益	2,125 ( 100.00)
関係会社受入手数料※2	2,091
関係会社貸付金利息※2	34
営業費用	1,700 ( 80.00)
支払利息	34
販売費及び一般管理費※4	1,666
営業利益	424 ( 20.00)
営業外収益	1 ( 0.06)
受取利息※3	0
その他	1
営業外費用	118 ( 5.60)
支払利息	4
創立費償却	114
その他	0
経常利益	307 ( 14.46)
特別利益	28,913 (1,360.59)
関係会社株式売却益	28,913
税引前当期純利益	29,221 (1,375.05)
法人税、住民税及び事業税	10,313
法人税等調整額	△993
当期純利益	19,901 ( 936.49)
当期未処分利益	19,901 ( 936.49)

■利益**処分計算書** (単位:百万円)

<b>一门</b> 业处分司 并自	(半位・ログログ
	平成14年3月期 (株主総会承認日 平成14年6月27日)
当期未処分利益	19,901
利益処分額	10,290
甲種第一回優先株式配当金 (1株につき24円75銭)	271
乙種第一回優先株式配当金(1株につき 6円36銭)	4,324
丙種第一回優先株式配当金(1株につき 6円33銭)	759
丁種第一回優先株式配当金 (1株につき10円)	3
戊種第一回優先株式配当金 (1株につき14円38銭)	3,451
己種第一回優先株式配当金 (1株につき18円50銭)	1,480
次期繰越利益	9,610

## ■重要な会計方針

(平成14年3月期)

### 1.有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式については、移動平均法による原価法により行っておりま

## 2.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりでありま す。

器具及び備品:2年~20年

(2)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しております。

## 3.繰延資産の処理方法

創立費については、商法の規定により毎期均等額(5年)を償却しており ます。

## 4.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■注記事項 (平成14年3月期)

## (貸借対照表関係)

※1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※2.有形固定資産の減価償却累計額は2百万円となっております。

※3. 長期借入金は、全て他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入金であります。

※4. 会社が発行する株式の総数

13.000.000.000株 普通株式 優先株式 1,131,356,000株

発行済株式の総数

普通株式 5,634,904.065株 優先株式 1,131,356,000株

※5. 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定め る各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

甲種第一回優先株式 1株につき 24円75銭 乙種第一回優先株式 1株につき 6円36銭 6円33銭 丙種第一回優先株式 1株につき 1株につき 1株につき 丁種第一回優先株式 10円 戊種第一回優先株式 14円38銭 己種第一回優先株式 1株につき 18円50銭

※6. 商法第289条第2項の規定に基づき、当期中に法定準備金を取り崩 しております。これに伴い、資本準備金は40,000百万円減少し、そ の他の資本剰余金中の「資本準備金減少差益」が同額増加しており ます。

## (損益計算書関係)

※1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※2. 営業収益のうち関係会社との取引

関係会社受入手数料 2,091百万円 関係会社貸付金利息 34百万円

※3. 営業外収益のうち関係会社との取引

受取利息 0百万円

※4. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

給料·手当 607百万円 支払手数料 304百万円 土地建物機械賃借料 259百万円 業務委託料 203百万円 租税公課 113百万円

## (有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

**操**亚税会資産

未払事業税 944百万円 その他 49百万円 繰延税金資産の純額 993百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要 な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率

(調整)

関係会社株式売却益 △10.12% その他 0.01% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.89%

### (1株当たり情報)

112円08銭 1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益金額 2円66銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 一円一銭

- (注) 1.1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式 数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除 しております。
  - 2.1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総 額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除しており ます。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、調整計算の結果、1株 当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載しておりませ h.

# 信託業務に関する指標(連結情報)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

■信託財産残高表 (単位:百万円)

		平成14年3月期 (平成14年3月31日現在)
資産	貸出金	475,878 (1.89)
	有価証券	1,344,746 (5.35)
	投資信託有価証券	93,171 (0.37)
	信託受益権	21,581,191 (85.84)
	受託有価証券	128,818 (0.51)
	金銭債権	895,943 (3.56)
	動産不動産	220,001 (0.87)
	土地の賃借権	1,857 (0.01)
	その他債権	21,580 (0.09)
	コールローン	39,247 (0.16)
	銀行勘定貸	213,342 (0.85)
	現金預け金	126,746 (0.50)
	合計	25,142,526 (100.0)
負債	金銭信託	8,134,746 (32.35)
	年金信託	6,266,942 (24.93)
	財産形成給付信託	2,441 (0.01)
	投資信託	8,715,719 (34.67)
	金銭信託以外の金銭の信託	292,720 (1.16)
	有価証券の信託	385,701 (1.53)
	金銭債権の信託	912,250 (3.63)
	土地及びその定着物の信託	192,546 (0.77)
	土地の賃借権の信託	4,902 (0.02)
	包括信託	234,553 (0.93)
	合計	25,142,526 (100.0)

- (注) 1. 合算対象の連結子会社 当連結会計年度末 株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社及びあさひ信託銀行株式会社 2. 信託財産の連用のため再信託された信託を控除して計上しております。 3. 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額は21,574,604百万円 4. 共同信託他社管理財産は7,607,431百万円
  - - (付)元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は、次のとおりであります。

## 合同運用指定金銭信託

(単位:百万円)

		平成 14 年3月末
資産	貸出金	444,374
	有価証券	164,880
	その他	91,346
	合計	700,600
負債	元本	698,676
	<b>債権償却準備金</b>	1,341
	その他	583
	合計	700,600

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 資本の状況他 (単体情報)

## ■資本金の推移

(単位:百万円)

	平成14年3月末
資本金	720,000
合計	720,000

## ■発行済株式数

(単位:株)

	平成14年3月末
普通株式	5,634,904,065
甲種第一回優先株式	10,970,000
乙種第一回優先株式	680,000,000
丙種第一回優先株式	120,000,000
丁種第一回優先株式	386,000
戊種第一回優先株式	240,000,000
己種第一回優先株式	80,000,000
合計	6,766,260,065

### ■普通株式所有者別内訳

(平成14年3月31日現在)

区分	株主数(人)	所有株式数 (単元)	割合(%)
政府及び地方公共団体	13	8,161	0.15
金融機関	257	1,549,377	27.63
証券会社	88	116,621	2.08
その他の法人	16,062	2,380,966	42.47
外国法人等	345	306,833	5.47
うち個人	7	29	0.00
個人その他	175,791	1,244,887	22.20
合計	192,556	5,606,845	100.00
単元未満株式の状況	/	28,059,065 株	/

- (注) 1. 1単元の株式数は1,000株であります。
  - 1. 「単元の株式級は「いの株式会」というよう。 2. 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式がそれぞれ220単元及び554株が含まれております。 3. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が3,745単元含まれております。

## ■普通株式所有数別内訳

(平成14年3月31日現在)

区分		株主数 (人)	割合(%)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
1,000単元以上		620	0.32	3,608,845	64.37
500単元以上	1,000単元未満	396	0.20	275,076	4.91
100単元以上	500単元未満	2,380	1.24	459,835	8.20
50単元以上	100単元未満	2,978	1.55	192,819	3.44
10単元以上	50単元未満	37,740	19.60	660,105	11.77
5単元以上	10単元未満	31,733	16.48	195,156	3.48
1単元以上	5単元未満	116,709	60.61	215,009	3.83
合計		192,556	100.00	5,606,845	100.00

- (注) 1. 1単元の株式数は1,000株であります。

  - 1. 「辛力の本品級は1,000年にからます。 2. 上記のほか、「単元未満株式」が、28,059,065株あります。 3. 証券保管振替機構名義の株式3,745,000株は「1,000単元以上」に3,745単元含まれております。

## ■大株主(普通株式)

(平成14年3月31日現在)(単位:千株、%)

株主名	所有株式数	持株比率	株主名	所有株式数	持株比率
株式会社大和銀行	183,181	3.25	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	79,074	1.40
第一生命保険相互会社	117,899	2.09	大同生命保険相互会社	71,000	1.26
三井アセット信託銀行株式会社	104,808	1.85	日本生命保険相互会社	64,860	1.15
野村證券株式会社	80,482	1.42	富士火災海上保険株式会社	64,589	1.14
朝日生命保険相互会社	79,935	1.41	日動火災海上保険株式会社	62,875	1.11

- (注) 1. 当社の完全子会社である株式会社大和銀行の保有する当社株式は、同行が保有していた株式会社近畿大阪銀行普通株式、株式会社奈良銀行普通株式及び単元未満買取自己株式が平成13年12月12日付けの株式移転により、当社普通株式となったものであります。
  2. 株主名簿上は、株式会社大和銀行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が4千株あります。
  3. 大同生命保険相互会社は、平成14年4月1日をもって大同生命保険株式会社に組織変更いたしました。
  4. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
  三井アセット信託銀行株式会社 104,808千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 79,074千株

## ■大株主(優先株式)

(平成14年3月31日現在)

株主名	所有株式数(千株)	持株比率(%)
株式会社シマノ	5,970	54.42
株式会社近畿大阪銀行	5,000	45.58
株式会社整理回収機構	680,000	100.00
株式会社整理回収機構	120,000	100.00
エイビー・インターナショナル・ケイマン・トラスト アクティング	386	100.00
スルー イッツ トラスティ クィーンズゲイト・バンク・アンド・トラス		
ト・カンパニー・リミテッド(常任代理人株式会社 あさひ銀行)		
株式会社整理回収機構	240,000	100.00
株式会社整理回収機構	80,000	100.00
	株式会社シマノ 株式会社近畿大阪銀行 株式会社整理回収機構 株式会社整理回収機構 エイビー・インターナショナル・ケイマン・トラスト アクティング スルー イッツ トラスティ クィーンズゲイト・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッド (常任代理人株式会社 あさひ銀行) 株式会社整理回収機構	株式会社シマノ5,970株式会社近畿大阪銀行5,000株式会社整理回収機構680,000株式会社整理回収機構120,000エイビー・インターナショナル・ケイマン・トラスト アクティング スルー イッツ トラスティ クィーンズゲイト・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッド (常任代理人株式会社 あさひ銀行)386株式会社整理回収機構240,000

<sup>(</sup>注)当社の完全子会社である株式会社近畿大阪銀行の保有する上記優先株式は、同行が保有していた株式会社大和銀行甲種第一回優先株式が、平成13年12月12日付けの株式移転により当 社甲種第一回優先株式となったものであります。

## 決算公告(写)

銀行法第52条の28に基づいて、下記の決算公告を行いました。 なお、同法第52条の29第1項の規定により、本決算公告を掲載しています。



(注)連結自己資本比率(第二基準)については、 8.73 %に修正しております。なお、本件に ついては、平成14年7月16 日付の日本経済 新聞に公告を行いました。

# 会社データ

- 組織 60
- 62 子会社等の状況
- 65 グループ5銀行のご紹介
- 70 グループ5銀行の主要な経営指標等の推移
- 76 銀行法施行規則等による開示項目

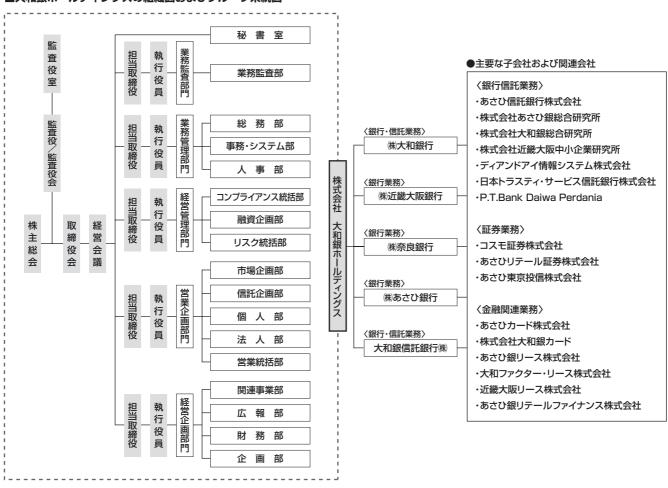
# 組

### ■概要

当社は、平成13年12月12日に株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行および株式会社奈良銀行の3行の株式移転により、銀行持株会社 として設立されました。また、平成14年3月1日に、株式交換により株式会社あさひ銀行が当社グループに参画しました。また、同日に大 和銀信託銀行株式会社は、会社分割により株式会社大和銀行の年金・法人信託部門の信託財産を引継ぎ、営業を開始しております。

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、国内連結子会社44社、海外連結子会社10社、および持分法適用関連会社9社で構 成され、銀行信託業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務など、幅広い金融サービスを提供しております。なお、 コスモ証券株式会社は、東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場しております。

## ■大和銀ホールディングスの組織図およびグループ系統図



- ※1. 当社は、平成14年10月1日より名称を「株式会社りそなホールディングス」といたします。
- ※2. 当社は、平成14年6月18日に、株式会社あさび銀行よりあさび信託銀行株式を取得いたしました。なお、あさひ信託銀行株式会社は営業の一部を大和銀信託銀行株式会社に譲渡した後、平成14年10月1日に株式会社大和銀行と合併する予定であります。 ※3. 平成15年3月をめどに、株式会社大和銀行と株式会社あさび銀行を、分割・合併により「埼玉りそな銀行」と「りそな銀行」に再編する予定であります。

## ■大和銀ホールディングスの概要

号:株式会社大和銀ホールディングス(英文名称「Daiwa Bank Holdings, Inc.」) ※平成14年10月1日付で株式会社りそなホールディングス(英文名称「Resona Holdings,Inc.」)に商号を変更予定

所 在 地:大阪市中央区備後町2丁目2番1号

資本金:7,200億円

業務内容:グループの経営戦略、営業戦略等の策定、グループ内の経営資源の配分および子会社各社の経営管理等

### ■取缔处 贮存处

(平成14年7月1日現在)

■以神伎、监耳伎			(平成14年/月1日現在)
役職名	氏名		兼職
取締役会長	海保	孝	
取締役社長	勝田	泰久	大和銀行頭取、大和銀信託銀行取締役
取締役副社長	梁瀬	行雄	あさひ銀行頭取
取締役常務執行役員	大谷	昭義	
取締役常務執行役員	出村	佳也	
取締役常務執行役員	物江	理	
取締役常務執行役員	川田	憲治	
取締役(非常勤)	高谷	保宏	近畿大阪銀行頭取
取締役(非常勤)	野村	正雄	奈良銀行頭取
取締役(非常勤)	黒石	輯	大和銀信託銀行社長
取締役(非常勤)	利根	忠博	あさひ銀行取締役兼専務執行役員
監査役	木村	勇雄	
監査役	依田	英男	あさひ銀行監査役
監査役	井手	正敬	西日本旅客鉄道株式会社代表取締役会長
監査役	豊嶋	秀直	弁護士、あさひ銀行監査役

<sup>(</sup>注) 1.社長、副社長は執行役員を兼務しております。

## ■執行役員

(平成14年7月1日現在)

				(下級17千/131日刻は)
_	役職名	氏名		
	執行役員企画部長	西島	康二	
	執行役員営業統括部長	野村	正朗	
	執行役員リスク統括部長	高橋	実	
	執行役員事務・システム部長	川崎	博司	
	執行役員業務監査部長	内山	智之	

## ■従業員の状況

連結会社における従業員数 (平成14年3月末)

従業員数

25,506人

(12.562人)

- (注) 1.従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員13,325人を含んでおりません。
  - 2.嘱託および臨時従業員は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### 当社の従業員数 (平成14年3月末)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
385人	20-510 🗆	10年4日	10 000 T M
(-)	39歳10月	10年4月	10,388十円

- (注) 1.当社従業員は全員、株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行及び株式会社あさひ銀行からの出向者であり、平均勤続年数は各銀行での勤続年数を通算しております。なお、取締役を兼務しない執行役員5名は従業員数に含めておりません。
  2.臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

  - 3.平均年間給与は、平成14年3月末の当社従業員に対して各銀行で支給された年間の給与(時間外手当を含む)および賞与を合計したものであ ります。
  - 4.当社には従業員組合はありません。労使間においては特記すべき事項はありません。

<sup>2.</sup>井手正敬、豊嶋秀直の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

# 子会社等の状況

連結子会社 (平成14年3月末現在)

建結丁宏任					(半成1	4年3月末現在
名 称	住 所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当 社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
株式会社大和銀行	大阪市中央区	百万円 443,158	銀行信託	大正7年 5月15日	100.0	_
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区	百万円	銀行	昭和25年 11月24日	100.0	_
株式会社奈良銀行	奈良県奈良市	百万円 3,862	銀行	昭和28年 3月16日	100.0	_
株式会社あさひ銀行	東京都千代田区	百万円 605,356	銀行	平成3年 4月1日	100.0	_
大和銀信託銀行株式会社	東京都千代田区	百万円	銀行 信託	平成13年 12月10日	83.2	_
コスモ証券株式会社	大阪市中央区	百万円 32,366	証券	大正6年 12月18日	_	60.4
あさひ信託銀行株式会社	埼玉県さいたま市	百万円	銀行 信託	平成8年 3月6日	_	100.0
津山証券株式会社	岡山県津山市	百万円 535	証券	昭和19年 8月15日	_	72.6
あさひ銀リテールファイナンス株式会社	東京都豊島区	百万円 10,200	ファイナンス	昭和54年 7月5日	_	100.0
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区	百万円 16,680	信用保証 コンサルティング	昭和44年 7月23日	_	90.8
あさひ銀保証株式会社	埼玉県さいたま市	百万円 35,300	信用保証	昭和50年 5月8日	_	100.0
あさひ銀ファイナンスサービス株式会社	東京都中央区	百万円 200	ファクタリング	昭和53年	_	100.0
あさひ債権回収株式会社	東京都千代田区	百万円 500	債権管理回収	平成12年 10月25日	_	100.0
大和モーゲージ株式会社	大阪市中央区	百万円	抵当証券	昭和58年	_	39.0
共同抵当証券株式会社	東京都中央区	百万円 2,400	抵当証券	昭和59年 2月9日	_	41.4
あさひカード株式会社	東京都中央区	百万円	クレジットカード 信用保証	昭和58年 2月12日	_	47.5
株式会社大和銀カード	大阪市中央区	百万円	クレジットカード 信用保証	昭和58年 4月1日	_	57.1
あさひ銀リース株式会社	東京都中央区	百万円 710	総合リース	昭和51年 4月2日	_	42.3
大和ファクター・リース株式会社	大阪市中央区	百万円 500	総合リース ファクタリング	昭和57年 1月12日	_	35.0
大和銀企業投資株式会社	大阪市中央区	百万円 1,200	ベンチャーキャピタル	昭和61年 1月27日	_	63.5
コスモエンタープライズ株式会社	大阪市中央区	百万円 60	ベンチャーキャピタル	昭和62年 12月1日	_	73.0
あさひ銀事業投資株式会社	東京都中央区	百万円 4,450	ベンチャーキャピタル	昭和63年 3月29日	_	75.0
あさひ東京投信株式会社	東京都中央区	百万円 780	投資信託委託· 投資顧問	昭和62年 11月18日	_	50.6
株式会社あさひ銀総合研究所	東京都中央区	百万円 400	コンサルティング	昭和61年 10月1日	_	50.0

名称	住 所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当 社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
株式会社大和銀総合研究所	大阪市中央区	百万円 500	コンサルティング	昭和62年 6月27日	_	57.5
大和銀総合システム株式会社	大阪市中央区	百万円 500	情報処理サービス	昭和45年 7月23日	_	28.7
あさひ銀総合システム株式会社	埼玉県さいたま市	百万円 650	情報処理サービス	昭和46年 7月1日	-	31.5
大和銀コンピュータサービス株式会社	大阪市中央区	百万円 10	情報処理サービス	平成12年 9月1日	-	100.0
近畿大阪ビジネスサービス株式会社	大阪市西区	百万円 31	事務等受託	昭和51年 4月1日	-	100.0
大和銀総合管理株式会社	大阪市中央区	百万円 90	事務等受託	昭和55年 2月6日	-	100.0
あさひ銀ビジネスサービス株式会社	埼玉県さいたま市	百万円 80	事務等受託	昭和55年 7月25日	_	100.0
大和ビジネスサービス株式会社	大阪市中央区	百万円 330	事務等受託	昭和56年 5月1日	_	100.0
大和銀オペレーションビジネス株式会社	大阪市中央区	百万円 30	事務等受託	平成5年 4月1日	_	100.0
あさひ銀ソフトウェア株式会社	埼玉県さいたま市	百万円 80	システム開発保守	昭和58年 10月1日	_	100.0
ディアンドアイ情報システム株式会社	大阪府豊中市	百万円 100	システム開発 保守·運営	平成10年 3月26日	_	25.0
大和オフィスサービス株式会社	大阪市中央区	百万円 30	人材派遣	昭和60年 7月1日	_	100.0
あさひ銀キャリアサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 60	人材派遣	昭和62年 10月2日	_	100.0
あさび銀総合サービス株式会社	東京都板橋区	百万円 50	福利厚生 事務等受託	昭和48年 5月7日	_	100.0
大和銀厚生サービス株式会社	大阪市中央区	百万円 30	福利厚生	平成4年 8月3日	_	100.0
株式会社大和銀ビデオ・カルチャー	大阪市中央区	百万円 10	ビデオ制作	昭和55年 8月15日	_	100.0
あさび総合管理株式会社	東京都中央区	百万円 300	担保不動産の 競落·管理	平成7年 1月12日	_	100.0
近畿大阪総合管理株式会社	大阪市西区	百万円 120	担保不動産の 競落·管理	平成10年 12月2日	-	100.0
あさひ銀ビルディング株式会社	東京都千代田区	百万円 50	不動産賃貸· 管理	昭和63年 3月5日	_	100.0
あさび銀ビル管理株式会社	東京都目黒区	百万円	ビル清掃・ 管理	昭和54年 9月20日	_	100.0
Daiwa International Finance (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	金融	平成2年 12月28日	_	100.0
Daiwa Bank (Capital Management) Plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 33,600	証券 投資顧問	昭和55年 12月29日	-	100.0
Daiwa PB Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	金融	平成4年 9月11日	_	100.0
P.T.Bank Daiwa Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 203,120	銀行	昭和31年 2月15日	_	48.0

名 称	住 所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当 社 子会社等 議決権比率 (%) (%)
P.T. Daiwa Lippo Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 25,000	リース	昭和59年 11月7日	- 70.0
WSR Servicing Company,Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10	事務等受託	平成8年 1月31日	- 100.0
TD Consulting Co., Limited	タイ王国 バンコック	千タイバーツ 5,000	投資・ コンサルティング	平成7年 1月12日	- 49.0
Daiwa Overseas Servicing Co., Limited	香港	千香港ドル 200	事務等受託	平成11年 10月27日	- 100.0
Asahi Finance (Cayman) Ltd.	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	金融	平成6年 2月25日	- 100.0
Asahi Preferred Securities (Cayman),Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 71,900	金融	平成14年 3月13日	- 100.0

<sup>(</sup>注) 1. 平成14年4月以降、あさひ銀ファイナンスサービス㈱、共同抵当証券㈱、あさひ銀リース㈱は増資を行いました。増資後の資本金は下記の通りです。 あさひ銀ファイナンスサービス㈱ 資本金 5,200百万円 共同抵当証券㈱ 資本金 9,900百万円 あさひ銀リース㈱ 資本金 2,710百万円 2. 当社はあさひ信託銀行㈱の全株式を、平成14年6月18日付であさひ銀行から取得しております。 3. あさひ銀総合サービス㈱は、平成14年7月1日付であさひ銀キャリアサービス㈱と合併し、解散しております。

持分法適用関連会社 (平成14年3月末現在)

名称	住 所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当 社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	百万円 50,000	信託 銀行	平成12年 6月20日	-	50.0
あさひリテール 証券株式会社	東京都中央区	百万円 4,727	証券	昭和22年 8月27日	_	20.3
近畿大阪信用 保証株式会社	大阪市西区	百万円 343	信用保証	平成7年 3月17日	_	26.2
株式会社大阪 カードサービス	大阪市中央区	百万円 30	クレジットカード	平成元年 4月1日	_	30.0
株式会社大阪 カードディーシー	大阪市中央区	百万円 30	クレジットカード	平成元年 4月1日	_	25.0
近畿大阪リース株式会社	大阪市中央区	百万円 1,800	総合リース	昭和48年 8月3日	_	20.8
株式会社近畿大阪 中小企業研究所	大阪市西区	百万円 30	コンサルティング	昭和49年 4月1日	_	25.0
近畿大阪コンピュータ サービス株式会社	大阪市住之江区	百万円 130	情報処理 サービス	平成元年 7月5日	_	20.0
日本トラスティ情報システム株式会社	東京都府中市	百万円 200	情報処理 サービス	昭和63年 11月1日	_	50.0

# グループ5銀行のご紹介

# 大和銀行

### ■あゆみ

### 大 正

7年 8月 ● 株式会社大阪野村銀行として創業

15年 1月 ●証券部分離独立(現、野村證券株式会社)

## 昭 和

2年 1月 ● 行名を株式会社野村銀行と改称

19年 8月 ●野村信託株式会社を合併、信託業務取扱開始

23年 10月 ● 行名を株式会社大和銀行と改称

37年 4月 ● 年金信託業務取扱開始

## 平 成

5年 9月 ● コスモ証券株式会社の第三者割当増資引受、子会社化

7年 9月 ●ニューヨーク支店で発覚した現地採用嘱託による損失を公表

10年 3月 ●日本アイ・ビー・エム株式会社と合弁で ディアンドアイ情報システム株式会社を設立

11年 2月 ●戦略的提携に基本合意(大和銀行、近畿銀行、大阪銀行)

3月 ● 普通株式第三者割当増資実施

公的資金による優先株式発行(4.080億円)

経営健全化計画を発表

9月 ● 近畿銀行、大阪銀行の第三者割当増資引受

12年 6月 ●日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を住友信託銀行と 共同設立

**10月** • 戦略的提携に基本合意(大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行)

13年 2月 ●近畿大阪銀行とともになみはや銀行の営業を譲り受け

3月 ◆スポーツ振興投票くじtoto(トト)の全国販売スタート

● 奈良銀行の第三者割当増資引受

本店所在地 ……大阪市中央区備後町2丁目2番1号

8月 ● 持株会社設立による大和銀行グループ (大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行)の経営統合に基本合意

9月 ◆大和銀行グループとあさひ銀行の経営統合に基本合意

12月 • 大和銀行グループ共同で株式会社大和銀ホールディングス設立

14年 3月 ●年金・法人信託部門を分社化

### ■概要および特長

当行は、野村徳七により大正7年「中小の事業経営者に産 業資金を供給する」という理念のもとに設立され、関西 に本店を置く都市銀行として関西経済の発展に注力する とともに、大阪府の本金庫事務を受託するなど地域社会 への貢献にも努めてまいりました。また、信託業務を併 営する唯一の都市銀行として培ってきた基盤とノウハウ をもとに、多くのお客様に幅広いサービスをご提供して まいりました。

法人のお客様には、「中小企業特別ファンド」等のご利 用いただきやすい商品をご提供するとともに、お取引相 手のご紹介やM&Aなどの事業のご相談にも積極的に取 り組んでおります。また信託業務では、年金業務の取扱 開始以来オーダーメイドで約3.000の年金プランを創出 し、企業年金分野のリーディングバンクとしての地位を 築いてまいりました。今後も大和銀信託銀行を通じ、日 本版401kプラン等、ますます多様化·高度化するお客様 のニーズに、より迅速・的確にお応えしてまいります。

個人のお客様には、お取引に応じさまざまな特典が受 けられる会員制ポイントサービス「ダイワカスタマーク ラブ | の取扱いを行っているほか、投資信託についても 常に話題の商品をご提供しております。また当行の信託 業務、不動産業務のノウハウを活用し、お客様の資産管 理・運用ニーズにトータルでお応えするプライベートバ ンキング業務も展開しております。

今後も当行は、親身になってお客様のご相談を承る 「温かい銀行」であり、また地域の活性化に貢献できる 「価値ある銀行」として、皆様の豊かな暮らしづくりとご 事業の発展に、より一層お役に立てるよう努力を重ねて まいります。

## **■**コーポレートデータ

平成14年3月末現在(ただし国内有人店舗数は平成14年6月末現在)

**設立** ………大正7年5月 資本金 ……4,651億円

代表者 ………頭取 勝田 泰久 預金残高 ………10兆9,630億円

従業員 ……5,341人 貸出金残高 ……9兆6.127億円(銀行勘定)

国内有人店舗数 …183

## 近畿大阪銀行

## ■あゆみ

## 近畿銀行

## 昭 和

17年 11月 ◆ 大阪府内の5つの無尽会社が合併し、近畿無尽株式会社設立

26年 10月 ● 相互銀行法の制定に伴い株式会社近畿相互銀行に商号変更

#### 平 成

元年 2月 ● 普通銀行に転換し株式会社近畿銀行に商号変更

## 大阪銀行

### 昭 和

25年 11月 ● 中小企業の育成を目的に地元財界有志により 株式会社大阪不動銀行設立

32年 12月 ● 株式会社大阪銀行に商号変更

### 平 成

11年 2月 ●戦略的提携に基本合意(大和銀行、近畿銀行、大阪銀行)

5月 ● 近畿銀行と大阪銀行が合併検討開始を発表

9月 ◆ 大和銀行を引受先とする普通株式第三者割当増資実施

12年 4月 ● 近畿銀行と大阪銀行が合併し株式会社近畿大阪銀行発足

8月 ● 普通株式第三者割当増資実施

10月 • 戦略的提携に基本合意(大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行)

13年 1月 ●システムの完全統合実施

2月 ◆大和銀行とともになみはや銀行の営業を譲り受け

3月 ● 経営健全化計画を発表

4月 ● 公的資金による優先株式発行(600億円)

8月 ● 持株会社設立による大和銀行グループ (大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行)の経営統合に基本合意

9月 ◆大和銀行グループとあさひ銀行の経営統合に基本合意

12月 ● 大和銀行グループ共同で株式会社大和銀ホールディングス設立

### ■概要および特長

当行は、創業当初よりともに大阪府下を主な営業基盤としてきた近畿銀行と大阪銀行が合併し、平成12年4月に発足いたしました。旧両行は、大和銀行を中心として、将来の金融持株会社の設立も視野に入れた包括的な提携を行っていくことで、平成11年2月に基本合意しておりました。しかしながら、その後本格化する日本版ビッグバンの進展により金融機関を取り巻く環境が一層激しさを増すなかで、新時代に相応しい経営体質の再構築を急ぐ観点より、包括的提携からさらに踏み込み合併に至りました。

新銀行は、地元の個人のお客様や中小企業のお客様に 対する円滑な資金供給と良質な金融サービスの提供を基本的使命とし、地域密着のきめこまやかなリテール・バンキングを展開することで最も身近な金融機関「あなたに、いちばんちかい銀行。」を目指すことをコンセプトとしてスタートいたしました。

その後、大和銀行グループの一員として、関西の金融 安定化に向けて努力していくというグループ経営方針に 則り、大和銀行とともになみはや銀行の営業を譲り受け て営業基盤をさらに拡大させ、平成14年3月末で預金残 高3兆8,122億円、貸出金残高3兆1,010億円、有人店舗204 ヵ店を有する近畿地区最大の地方銀行にまで発展いたし ました。

当行の特長としては、地元大阪への特化があげられます。有人店舗204ヵ店の内178ヵ店を大阪府下の店舗が占め、貸出金の約88%に相当する2兆7,381億円が大阪府下での運用となっており、その内約94%が個人のお客様や中小企業の皆様向けの貸出となっております。また、大阪府の人口の約34%に相当する290万件のお取引先を有し、世帯数では大阪府の約68%にあたる240万世帯とお取引をいただいております。

今後とも、グループの有する信託·不動産機能など高度な金融サービスを活用し、地域の皆様のお役に立つ金融機関を目指してまいります。

## ■コーポレートデータ

平成14年3月末現在(ただし国内有人店舗数は平成14年6月末現在)

**設立 …………**昭和25年11月 **資本金 …………**1,115億円

本店所在地 ·······大阪市中央区城見1丁目4番27号 **国内有人店舗数** ···186

 代表者
 預金残高
 3兆8,122億円

 従業員
 貸出金残高
 3兆1,010億円

66

# 奈良銀行

### ■あゆみ

昭 和

28年 3月 ● 奈良市において有志により株式会社三栄相互銀行設立

59年 4月 ● 相互銀行で初めて

ハンディーターミナル(渉外携帯端末)導入

**61年 10月** ● CIシステム導入 「鹿のマーク」にロゴマークを変更

**62年 7月 ●**ドライブスルー型ATM第 1 号店を桜井市谷に開設

平 成

元年 4月 ● 普通銀行に転換し、株式会社奈良銀行に商号変更

2年 10月 ● 奈良県より指定代理金融機関の指定

8年 6月 ● 京都府に初出店 木津川台出張所を開設

11年 12月 ● 普通株式第三者割当増資実施

12年 10月 ● 戦略的提携に基本合意(大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行)

13年 3月 ● 大和銀行、近畿大阪銀行を引受先とする 普通株式第三者割当増資実施

> 8月 ● 持株会社設立による大和銀行グループ (大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行)の経営統合に基本合意

9月 ◆ 大和銀行グループとあさひ銀行の経営統合に基本合意

10月 • 投資信託の取扱いを全店で開始

12月 • 大和銀行グループ共同で株式会社大和銀ホールディングス設立

## ■概要および特長

当行は昭和28年、相互銀行法による新設免許第1号の相 互銀行として奈良市において三栄相互銀行として設立さ れました。

奈良県下に本店を置き中小企業・事業者の皆様への貸 付けや預金者へ広くサービスを行っている相互銀行がな いことを憂えた有志によって、1県1行体制を打破すべく 設立された歴史の新しい銀行です。「三栄」とは「預ける 人(預金者)、借りる人(融資先)、そのお世話をする人 (銀行) が共に栄えることを願って名付けられました。

その後、平成元年4月に普通銀行へ業態転換し、行名 も県名を冠した奈良銀行と変更しました。

平成12年10月には、創業以来親密な関係にあった大和 銀行および近畿大阪銀行と戦略的提携を発表し、大和銀 行グループに加わりました。

主な営業地域の奈良県下には有人店舗25ヵ店のうち23 ヵ店を設置しております。特に奈良市とその周辺地域に は、無人店舗も重点的に配置するとともに、大和銀行グ ループのATM網「D-ネット」によりネットワークの大 幅な拡大を図ってまいりました。

また地域密着のリテールバンクとして、お客様にご満 足のいただけるサービスをタイミングよくご提供するこ とを目指すとともに、ドライブスルー型ATM、児童向 け図書を備えた「子供の本のへや」を設けた店舗など、地 域の皆様方にご利用いただける独自のサービスも行って おります。

今後は地域に根ざしたリテール業務に、都市銀行や信 託銀行の持つ高度で多様な金融機能を融合することで、 お客様のさまざまなニーズにマッチしたご満足いただけ る質の高い金融サービスをご提供してまいります。

## ■コーポレートデータ

平成14年3月末現在(ただし国内有人店舗数は平成14年6月末現在)

設立 …… 昭和28年3月 **資本金** ……38億円

本店所在地 ……奈良県奈良市下三条町8番地 国内有人店舗数 …25 代表者 ………頭取 野村 正雄 預金残高 ………1.676億円

**従業員** ……311人 貸出金残高 ……1,242億円

## あさひ銀行

### ■あゆみ

### 昭 和

18年 7月 ● 埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行設立

20年 5月 • 株式会社不動貯金銀行、株式会社安田貯蓄銀行などの 9貯蓄銀行の合併により、株式会社日本貯蓄銀行設立

23年 7月 ● 株式会社日本貯蓄銀行を普通銀行に転換するとともに、商号を株式会社協和銀行と変更

## 平 成

3年 4月 ● 株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる

4年 9月 ●株式会社あさひ銀行に商号変更

5年 3月 ● 統合オンラインシステム全店移行完了

8年 3月 ●信託子会社あさひ信託銀行株式会社設立

9年 8月 ● 第1回優先株式1,000億円を発行

10年 12月 ● 投資信託の窓口販売スタート

11年 3月 ● 普通株式第三者割当増資実施

●公的資金による優先株式発行(4,000億円)

● 経営健全化計画を発表

13年 4月 ● あさひリテール証券株式会社発足

9月 ◆ 大和銀行グループとの経営統合基本合意

14年 3月 ●株式交換により、株式会社大和銀ホールディングスに参加

### ■概要および特長

あさひ銀行は、平成3年4月、首都圏を主要地盤とする2つの都市銀行、埼玉銀行と協和銀行の合併により誕生しました。発足以来10年間にわたり、首都圏を中心とした個人および中堅・中小企業取引に経営資源を重点的に配分する、地域密着型のリテール特化戦略を進めてまいりました。

私どもの個人のお客様とのお取引に対する基本的な考え方は、長期的視点に基づき、お客様とのリレーションシップを確立していくことで、お客様一人ひとりのライフステージに応じた最適なご提案を行うことです。とりわけ、住宅ローン事業は当行が最も得意とする分野で、この5年間の住宅ローン増加額・平均年間増加率はともに都銀第1位の実績をあげるなど、「住宅のあさひ」として高いご評価をいただいてまいりました。

企業のお客様とのお取引につきましては、中堅・中小企業を中心とするお取引先のニーズに応じてオーダーメードのサービスをご提供することを基本とし、お客様とのリレーション強化を重んずる営業体制を構築してまいりました。例えば、ベンチャー育成ファンドの設立や経営者育成のためのマネジメントスクールを開校しているほか、ISO取得コンサルティングや新技術・ニュービジネス創出支援を強化するなど、関連会社機能を含めた成長サポート商品、サービスの充実を図っております。

当行は、持株会社の下で大和銀行グループと経営統合いたしましたが、今後もこれまでの経験と実績を生かし、地域社会とのつながりを大切にするとともに、お客様のニーズにお応えする商品、サービスのご提供に努めてまいります。

## ■コーポレートデータ

平成14年3月末現在(ただし国内有人店舗数は平成14年6月末現在)

**設立** ……平成3年4月

本店所在地 ……東京都千代田区大手町1丁目1番2号

代表者 ………頭取 梁瀬 行雄

**従業員** ......8,176人

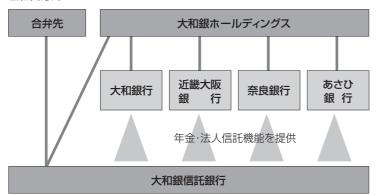
資本金 ………6,053億円

国内有人店舗数 …297

**預金残高** ………18兆9,497億円 **貸出金残高** ……17兆1,487億円

# 大和銀信託銀行

### ■経営方針



当社は年金・法人信託業務に特化した業務運営を行い、グループ共通のプラ ットフォームとして、年金・法人信託業務に係る資産運用、制度設計・商品 企画、コンサルティングなどの機能を提供いたします。お客様から信頼さ れる「年金・法人信託のストラテジック・パートナー」を目指し、「最高のサ ービスの提供 | と「受託者責任の最良執行 | を常に指向してまいります。

当社は、年金・法人信託業務に特化した信託銀行として運用力やコンサル ティングカの一層の強化に経営資源を集中して取り組むとともに、信託財 産の管理を資産管理業務に特化した「日本トラスティ・サービス信託銀行」に 再信託することで、お客様のダイナミックかつグローバルな投資活動に的 確なサポートでお応えしてまいります。また、融資業務等は行わずリスク の極小化を目指すことにより、良好な財務構造を維持してまいります。

## ■クレディ・アグリコル グループとの業務提携

平成14年3月22日、大和銀ホールディングスとクレデ ィ・アグリコル グループは資産運用・投資信託販売にお ける業務提携および大和銀信託銀行への出資について 合意いたしました。

クレディ・アグリコル グループは欧州トップクラス のグローバル運用機関を擁しており、同グループとの 資本・業務提携により、その充実した運用インフラスト ラクチャーやネットワークを最大限に活用し、外国資 産運用をはじめとした運用力の強化に結びつけてまい ります。また、新しい運用手法や運用資産を対象とし た商品につきましても、同グループが持つ豊富な経 験・実績を活用して共同開発を行うなど、洗練された運 用商品をご提供できる有機的な連携を実現いたします。

### ■営業ネットワーク

当社は、東京、大阪の営業部と、福岡、広島、名古屋、 札幌の営業室に経験豊富で専門性を有する営業職員を 配置しています。また、大和銀行やあさひ銀行などの グループ傘下の銀行に加え、地方銀行等を当社の信託 代理店として全国をくまなくカバーする営業ネットワ 一クを構築しております。

■コーポレートデータ 平成14年3月末現在

設立年月日 ………平成13年12月10日

営業開始日 ………平成14年3月1日

本店所在地 ………東京都千代田区大手町2丁目1番1号

代表者 ......社長 黒石 輯

従業員 ......452人

資本金 .....100億円

店舗所在地 ………東京、大阪、札幌、名古屋、広島、福岡

制度設計·管理業務…制度数:約2,900制度、加入者数:約220

万人、受給者数:約47万人

資産運用業務 .........年金:約6兆5,000億円

資産管理業務 ………日本トラスティ・サービス信託銀行に再信託

# **■グループ5銀行の主要な経営指標等の推移**

# 大和銀行の主要な経営指標等の推移(連結情報)

## ■ 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:億円)

連結会計年度	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期
連結経常収益	7,092	6,402	7,794	5,318	4,846
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△1,425	△2,552	625	△138	△ 4,495
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	126	△1,748	296	△234	△ 3,366
連結純資産額	5,844	8,327	8,528	8,133	3,980
連結総資産額	167,440	154,596	153,548	155,221	147,462
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	331.22	196.68	211.20	192.10	△ 10.17
連結ベースの1株当たり当期純利益(円)	7.10	△108.22	12.58	△12.56	△ 163.97
(△は連結ベースの1株当たり当期純損失)					
連結自己資本比率(%)	10.29	12.73	11.84	11.33	8.35
	(国際統一基準)	(国際統一基準)	(国内基準)	(国内基準)	(国内基準)
連結自己資本利益率(%)	2.19	_	3.52	_	_
連結株価収益率 (倍)	45.77	_	24.16	_	/
営業活動によるキャッシュ・フロー	/	/	△493	1,712	7,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	/	/	1,713	△2,765	580
財務活動によるキャッシュ・フロー	/	/	△638	△136	△ 55
現金及び現金同等物の期末残高	/	4,113	4,699	3,515	11,149
従業員数 (人)	/	/	9,961	9,698	8,415
[外、平均臨時従業員数]			[3,579]	[4,513]	[5,064]
信託財産額	172,359	178,907	204,619	222,873	11,455

- (注) 1.平成11年3月期の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。 2.当行及の国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

  - 2.当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税及び地方消費税の会計処理は、税扱方式によっております。
    3.連結ペースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
    4.連結ペースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
    5.連結自己資本比率は、平成11年3月期までは、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき国際統一基準で算出しておりましたが、海外銀行業務からの撤退に伴い、国内基準適用行となったため、平成12年3月期より国内基準により算出しております。
    6.連結自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均により算出しています。
    7.平成13年12月12日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことに伴い、当行株式は平成13年12月5日に上場廃止になったため、連結株価収益率を寿ましておりません。

  - 率を表示しておりません。 8.信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

  - 9.従業員数は、平成12年3月期から就業人員数を表示しております。

# 大和銀信託銀行の主要な経営指標等の推移(単体情報)

(単位:百万円)

	平成14年3月期
経常収益	2,612
経常利益	1,055
当期利益	655
資本金	10,000
(発行済株式総数)	(500千株)
純資産額	25,625
総資産額	32,098
預金残高	3,094
貸出金残高	_
有価証券残高	11
単体自己資本比率(%)	218.13
配当性向(%)	99.12
従業員数(人)	452
信託財産額	22,692,150

(注) 当社従業員には、株式会社大和銀行、株式会社あさひ銀行、株式会社大和銀総合研究所、朝日生命保険相互会社、コスモ証券株式会社からの出向者450名を含んでおります。

# 大和銀行の主要な経営指標等の推移(単体情報)

## ■最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:億円)

決算年月	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期
経常収益	6,801	5,429	6,681	4,350	3,907
業務純益	964	918	757	1,095	325
経常利益 (△は経常損失)	△1,512	△2,499	376	△48	△5,459
当期純利益 (△は当期純損失)	△528	△1,165	181	△109	△4,346
資本金	2,350	4,651	4,651	4,651	4,431
発行済株式総数(千株)	1,663,570	2,636,950	2,738,648	2,743,837	2,743,837
普通株式	1,613,570	1,906,950	2,045,768	2,052,867	2,052,867
甲種第一回優先株式	50,000	50,000	12,880	10,970	10,970
乙種第一回優先株式	_	680,000	680,000	680,000	680,000
純資産額	4,753	9,382	9,472	9,265	4,180
総資産額	167,407	155,145	153,192	155,185	147,239
預金残高	106,283	99,376	99,982	94,587	109,630
貸出金残高	103,139	95,577	99,796	102,057	96,127
有価証券残高	29,103	27,890	25,350	31,421	27,260
1株当たり純資産額(円)	263.61	251.82	257.30	247.27	△ 0.46
1株当たり配当額(円)					
普通株式	6.00	3.00	3.00	1.50	_
甲種第一回優先株式	24.75	24.75	24.75	24.75	_
乙種第一回優先株式		0.02	6.36	6.36	_
1株当たり当期純利益(円)	△33.68	△72.29	6.68	△7.60	△ <b>211.72</b>
(△は1株当たり当期純損失)					
配当性向(%)	_	_	45.48	_	_
従業員数(人)	8,091	7,546	6,405	6,152	5,341
[外、平均臨時従業員数]			[764]	[886]	[2,754]
単体自己資本比率(%)	/	13.78	12.70	12.00	8.24
		(国際統一基準)	(国内基準)	(国内基準)	(国内基準)
自己資本利益率(%)	_	_	1.92	_	_
株価収益率(倍)			45.50		/
信託報酬	652	566	553	548	422
信託勘定貸出金残高	11,945	9,430	7,550	5,601	4,758
信託勘定有価証券残高	106,431	112,172	122,651	13,053	1,670
信託財産額	172,359	178,907	204,619	222,873	11,455
うち年金信託残高	57,712	58,749	61,117	63,592	

<sup>(</sup>注) 1. 平成11年3月期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号) 附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号) 附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費稅及び地方消費稅の会計処理は税抜方式によっております。
3. 1株当たり純資産額は、期未純資産額から「期未発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期未発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

す。 5. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成11年3月より単体自己資本比率を算出しております。なお、 平成11年3月期は国際統一基準に基づき算出しておりましたが、海外銀行業務からの撤退に伴い、国内基準適用行となったため、平成12年3月期より国内基準に基づき算出してお

ります。 6. 従業員数については、平成12年3月期より就業人員数を記載しております。 7. 自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均により算出しています。 8. 平成13年12月12日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことに伴い、当行株式は平成13年12月5日に上場廃止になったため、株価収益率 を表示しておりません。

# 近畿大阪銀行の主要な経営指標等の推移(連結情報)

## ■最近4連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度 —	平成11年3月期		平成12年	平成12年3月期		平成14年3月期	
(E)	旧近畿銀行	旧大阪銀行	旧近畿銀行	旧大阪銀行	平成13年3月期		
連結経常収益	71,256	56,116	79,408	53,197	105,594	117,450	
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 35,620	△ 40,934	8,982	1,034	△ 24,803	△ 26,967	
連結当期純損失	49,594	23,464	28,907	8,416	27,467	24,817	
連結純資産額	48,726	35,486	35,905	47,071	85,189	110,026	
連結総資産額	2,503,851	1,765,334	2,438,427	1,652,769	4,433,313	4,391,557	
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	216.00	158.75	128.43	144.10	90.19	52.96	
連結ベースの1株当たり当期純損失(円)	238.40	104.97	113.33	30.07	32.28	26.27	
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	5.13	5.37	5.23	5.79	6.23	7.27	

- 平成11年3月期の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する 省令」(平成10年大蔵省令第136号) 附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号) 附則第3項に基づき、 これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。 なお、平成10年12月1日に施行された銀行法(昭和56年法律第59号)の改正に伴い、平成11年3月期から連結財務諸表を作成しております。

  - 2. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出し ております。

  - 4. 連結ベースの1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。 6. 当行は国内基準を適用しておりますが、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成11年3月期より連結 自己資本比率を算出しております。

# 近畿大阪銀行の主要な経営指標等の推移(単体情報)

## ■最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

油幣左口	平成10年	3月期	平成11年3月期		平成12年	3月期	平成13年3月期	平成14年3月期
決算年月 -	旧近畿銀行	旧大阪銀行	旧近畿銀行	旧大阪銀行	旧近畿銀行	旧大阪銀行	十以13年3月别	十成14年3月别
経常収益	79,759	58,642	71,274	56,023	79,400	53,079	105,544	117,185
経常利益 (△は経常損失)	534	4,615	△ 35,214	△ 40,936	9,035	1,041	△ 24,749	△ 23,672
当期純利益(△は当期純損失)	761	△ 25,545	△ 49,186	△ 23,464	△ 28,852	△ 8,392	△ 27,385	△ 21,524
資本金	36,630	29,096	39,147	29,096	46,653	39,096	81,539	111,539
発行済株式総数 (千株)	207,982	223,539	225,582	223,539	279,582	326,639	944,504	1,064,504
普通株式	207,982	223,539	225,582	223,539	279,582	326,639	944,504	944,504
第1回優先株式	/	/	/	/	/	/	/	120,000
純資産額	74,550	35,266	49,781	35,453	35,940	47,062	85,309	113,445
総資産額	2,515,960	1,858,916	2,505,095	1,765,391	2,438,661	1,652,792	4,433,651	4,391,961
預金残高	2,203,737	1,507,638	2,206,963	1,456,659	2,238,315	1,480,089	4,036,244	3,812,273
貸出金残高	1,970,727	1,324,477	1,879,545	1,290,851	1,761,057	1,235,662	3,102,974	3,101,019
有価証券残高	294,139	220,010	321,329	223,202	481,338	308,748	815,550	851,860
1株当たり純資産額(円)	358.44	157.76	220.68	158.60	128.55	144.08	90.32	56.58
1株当たり配当額(円)								
普通株式	2.00	_	_	_	_	_	_	_
第1回優先株式		/	/	/	/	/		-
1株当たり当期純利益(円)	3.66	△ 114.27	△ 236.43	△ 104.96	△ 113.10	△ 29.98	△ 32.18	△ 22.78
(△は1株当たり当期純損失)								
配当性向(%)	54.63	_	_	_	_	_	_	_
従業員数 (人)	2,351	1,625	2,305	1,632	2,018	1,402	3,937	3,639
単体自己資本比率 (国内基準)	<b>(%)</b> 8.49	7.54	5.23	5.37	5.24	5.79	6.24	7.40

- (注)1. 平成11年3月期の財務諸表における税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号) 射則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号) 附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸 表等規則を適用しております。

  - 2、消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。 4. 平成14年3月期の1株当たり当期純損失は、当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。また、平成13年3月
  - 期までの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、期中平均株式数により算出しております。 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。 6. 単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第26条に基づく早期是正措置の導入に伴い平成10年3月31日から施行された大蔵省告示に基づいて算出したものであります。

  - 0. 手枠目し雲3月期よりは業員数は、出向者を除いた就業人員数を記載しております。 8. 平成14年3月期よりは業員数は、出向者を除いた就業人員数を記載しております。 8. 平成14年3月期から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益 (又は当期純損失) については、それぞれ発行済株式 数から自己株式数を控除して計算しております。

# 奈良銀行の主要な経営指標等の推移(単体情報)

## ■最近5事業年度に係る主要な経営指標の推移

決算年月	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期
- 次升平73 - 経常収益	6.087	5.396	5.224	4.860	4.746
経常利益(△は経常損失)	370	248	70	△2.149	△844
当期純利益(△は当期純損失)	194	135	28	△1,256	△493
資本金	2,101	2,101	2,862	3,862	3,862
発行済株式総数(千株)	1,610	1,610	2,118	3,007	3,007
純資産額	5,029	6,454	7,907	8,554	8,044
総資産額	165,890	176,050	179,041	187,244	184,693
預金残高	148,252	156,078	160,772	168,656	167,681
貸出金残高	113,561	118,471	119,934	125,798	124,236
有価証券残高	33,998	37,145	38,451	40,602	35,311
1株当たり純資産額(円)	3,123.61	4,009.02	3,732.08	2,844.16	2,674.61
1株当たり配当額(円)	50	50	旧株50	旧株40	20
(うち1株当たり中間配当額)			新株14.35	新株0.22	
	(25)	(25)	(旧株25円新株一)	(旧株20円新株一)	(20)
1株当たり当期純利益(円)	121.03	84.05	16.17	△ 591.81	△ 164.05
(△は1株当たり当期純損失)					
潜在株式調整後	_	_	_	_	_
1株当たり当期純利益(円)					
単体自己資本比率(国内基準)(%)	6.39	6.53	8.28	8.43	8.30
自己資本利益率(%)	_	_	0.39	△15.26	△6.73
株価収益率(倍)	_	_	_	_	_
配当性向(%)	41.31	59.48	309.36	△6.75	△12.19
営業活動によるキャッシュ・フロー			△637	563	1,464
投資活動によるキャッシュ・フロー	_	_	△1,309	△1,814	5,579
財務活動によるキャッシュ・フロー			1,429	1,895	△102
現金及び現金同等物の期末残高		3,368	2,850	3,495	10,436
従業員数(人)	366	361	337	325	311
[外、平均臨時従業員数]			[23]	[32]	[37]

<sup>(</sup>注)1.平成11年3月期の財務諸表における税効果会計につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、この省令により改正された財務諸表等規則の規定を適用しております。
2.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3.平成14年3月期中間配当についての取締役会決議は平成13年11月13日に行いました。
4.1株当たり当期純利益(又は当期純損会)は期中平均株式数により算出しております。
5.自己資本比率は、銀行法第14条の20規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を適用しております。
6.当行は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
7.平成10年3月期以降の単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第26条に基づく早期是正措置の導入に伴い平成10年3月31日から施行された大蔵省告示に基づいて算出したものであります。
8.当社の株式は非上場・非登録のため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。
9.従業員数は、平成12年3月期から就業人員数を表示しております。

# あさひ銀行の主要な経営指標等の推移(連結情報)

## ■最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期
連結経常収益	1,023,155	950,487	1,160,265	943,716	730,671
連結経常利益(△は連結経常損失)	△188,605	△412,040	94,051	△11,747	△714,780
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△105,957	△254,065	31,404	△7,841	△592,243
連結純資産額	962,079	1,370,325	1,388,104	1,358,711	747,414
連結総資産額	29,176,610	29,296,192	28,788,131	31,187,697	25,690,303
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	371.08	341.02	347.95	337.95	122.42
連結ベースの1株当たり当期純利益(円)					
(△は連結ベースの1株当たり当期純損失)	△45.82	△106.11	9.39	△4.53	△209.32
連結自己資本比率(%)	9.38	11.90	11.80	11.14	8.71
	(国際統一基準)	(国際統一基準)	(国際統一基準)	(国際統一基準)	(国内基準)
連結自己資本利益率(%)	_	_	2.72	_	_
連結株価収益率(倍)	_	_	61.19	_	_
営業活動によるキャッシュ・フロー			△113,012	81,831	653,216
投資活動によるキャッシュ・フロー			268,920	△265,026	558,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	△46,165	△107,871	△120,548
現金及び現金同等物の期末残高		602,563	712,120	421,280	1,512,214
従業員数(人)	_		14,195	13,948	12,143
(外、平均臨時従業員数)			(5,942)	(6,071)	(6,388)

<sup>(</sup>注)1. 平成11年3月期の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

<sup>2.</sup> 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

<sup>2.</sup> 当1及の国内連結了最大的内質研究の地方所質研究の場合が通過性は、生どして研究が見ばらりている。
3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

<sup>5.</sup> 連結自己資本比率は、平成13年3月期までは、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき国際統一基準で算出しておりましたが、海外銀行業務からの撤退 に伴い、国内基準適用行となったため、平成14年3月期より国内基準により算出しております。

<sup>6.</sup> 連結自己資本利益率及び連結株価収益率については、平成10年3月期、平成11年3月期、平成13年3月期及び平成14年3月期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

# あさひ銀行の主要な経営指標等の推移(単体情報)

## ■最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

		平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期
経常収益		1,017,418	898,885	1,083,038	872,017	664,579
業務純益		156,401	83,883	155,408	166,757	158,591
経常利益(△は経常損失	₹)	△189,841	△407,500	88,091	△13,112	△694,346
当期純利益(△は当期糾	損失	<b>△</b> 183,987	△220,014	31,558	△9,841	△584,684
資本金		332,845	605,287	605,356	605,356	605,356
<b>発行済株式総数</b> (干	-株)	普通株式 2,323,118 第1回優先株式 50,000	普通株式 2,805,887 第1回優先株式 6,735 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000	第1回優先株式 3,910 第1回第2種優先株式 240,000	普通株式 2,825,145 第1回優先株式 1,976 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000	普通株式 2,831,549 第1回優先株式 386 第1回第2種原先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000
純資産額		753,755	1,372,448	1,390,413	1,359,494	751,931
総資産額		29,267,330	28,637,379	28,102,676	30,264,719	25,039,264
預金残高		20,434,053	19,916,609	20,146,263	20,444,811	18,949,733
貸出金残高		20,966,347	20,843,509	20,547,425	20,327,355	17,148,723
有価証券残高		3,887,444	3,950,894	3,619,912	4,216,032	3,403,577
1株当たり純資産額	(円)	281.41	341.77	348.76	338.22	124.01
		普通株式 6.00	普通株式 6.00	普通株式 6.00	普通株式 3.00	普通株式 0.00
1株当たり配当額	(円)	第1回優先株式 10.00	第1回優先株式 10.00 第1回第2種優先株式 0.04 第2回第2種優先株式 0.06	第1回第2種優先株式 14.38		
		(普通株式 3.50)	(普通株式 3.50	) (普通株式 3.00)	(普通株式 3.00)	(普通株式 0.00)
(うち1株当たり中間配当額)(	(円)	(第1回優先株式 5.00)	(-1-		(第1回第2種優先株式 7.19)	) (第1回優先株式 0.00) ) (第1回第2種優先株式 0.00) ) (第2回第2種優先株式 0.00)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純		△79.41	△91.91	9.45	△5.24	△206.64
配当性向	(%)			63.55		_
従業員数	(人)	12,688	12,594	10,448	9,967	8,176
単体自己資本比率	(%)		12.01 (国際統一基準)	11.97 (国際統一基準)	11.41 (国際統一基準)	8.95 (国内基準)

<sup>(</sup>注) 1. 平成11年3月期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令 第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令 第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から、「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
 4. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
 5. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成11年3月期より単体自己資本比率を算出しております。なお、平成11年3月期から平成13年3月期までは国際統一基準により算出しておりましたが、平成14年3月期から国内基準により算出しております。
 6. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、平成10年3月期、平成11年3月期、平成13年3月期及び平成14年3月期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
 7. 従業員数については、平成11年3月期末では当行から他社への出向者は含め、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を除いておりましたが、平成12年3月期からは当行から他社への出向者は除き、他社から当行への出向者は除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含めております。
 8. 平成14年3月期から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

て計算しております。

# 銀行法施行規則等による開示項目

# 銀行法施行規則第34条の26

概況及び組織に関する事項
<ul><li>○経営の組織</li><li>○資本金及び発行済株式総数</li><li>○大株主</li><li>○役員一覧</li><li>61</li></ul>
主要な業務に関する事項
○グループの事業の内容       60         ○子会社等に関する事項       62~64         ○直近営業年度の営業の概況       18         ○直近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移       34
直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項
<ul><li>○連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書 …36~38</li><li>○リスク管理債権残高 …20、21、46</li><li>○連結自己資本比率 …51</li><li>○セグメント情報 43</li><li>○監査法人の監査(証券取引法第193条の2) …36</li></ul>